

新しい行政改革大綱（第3ステージ）別冊 【実行計画】

～分権時代に対応した更なる改革の推進～



令和元年 8 月

令和2年1月	第一次改訂
令和3年2月	第二次改訂
令和4年2月	第三次改訂
令和5年2月	第四次改訂

愛 媛 県

目 次

I	チャレンジ改革	～不断の改革・改善～	
(1)	財政健全化の推進	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	最適な組織体制の構築	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(3)	業務マネジメントの向上	・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(4)	行政イノベーションの推進	・・・・・・・・・・・・・・・・	28
II	チームワーク改革	～「えひめ力」の総結集～	
(1)	県と市町との総合力の発揮	・・・・・・・・・・・・・・・・	33
(2)	民間等との連携	・・・・・・・・・・・・・・・・	37
(3)	他県との広域連携	・・・・・・・・・・・・・・・・	48
III	ボトムアップ改革	～政策立案型行政への転換～	
(1)	組織のさらなる成長	・・・・・・・・・・・・・・・・	49
(2)	職員能力の向上	・・・・・・・・・・・・・・・・	53
(3)	県民意見の反映	・・・・・・・・・・・・・・・・	57
(4)	現場起点による国への提言強化	・・・・・・・・	60

推進事項	I-(1)-① 歳出の重点化・効率化				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 行革分権課 行政管理室
具体的な取組	ア 外部評価、事務事業評価と連動した予算編成の推進					
内 容	聖域を設けることなく、全ての事務事業を4つの視点（①どうしても続けるもの ②続けるけれども効率化するもの ③期限付きで続けるもの ④すぐに止めるもの）によりゼロベースから徹底的に見直す。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
事務事業の見直し				→		
これまでの主な進捗状況	R3年度事務事業の見直しによる廃止・縮小等事業： 73事業 R2年度事務事業の見直しによる廃止・縮小等事業： 80事業 R元年度事務事業の見直しによる廃止・縮小等事業： 65事業					

推進事項	I-(1)-① 歳出の重点化・効率化				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	イ スクラップ・アンド・ビルドを基本とした重要施策の積極的な推進					
内 容	事務事業の見直しや事務の簡素化・合理化により捻出した財源や国交付金等を活用し、スクラップ・アンド・ビルドを基本として、防災・減災対策や人口減少対策、地域経済活性化など重要施策を積極的に推進する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
重要施策の推進				→		
これまでの主な進捗状況						

推進事項	I-(1)-① 歳出の重点化・効率化				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	ウ 県単独補助金や国の外郭団体等への負担金の見直し					
内 容	「住民主体、行政参加」の理念に基づき、役割分担の見直しを進めながら、市町や団体などへの県単独補助金や、国の外郭団体等への負担金は、廃止を前提とした見直しを引き続き進める。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
県単独補助金等の見直し				→		
これまでの主な進捗状況	R3年度県単独補助金等の見直しによる廃止・縮小等事業： 5事業 R2年度県単独補助金等の見直しによる廃止・縮小等事業： 6事業 R元年度県単独補助金等の見直しによる廃止・縮小等事業： 11事業					

推進事項	I-(1)-① 歳出の重点化・効率化				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	エ 大規模事業等の計画的な執行					
内 容	大規模事業は、後年度負担や県債残高への影響などを十分に精査した上で、県費負担額を圧縮・抑制し、財源の確保と計画的な執行に努める。 (※大規模事業：3億円以上の大規模施設整備、10億円以上の大規模プロジェクト、5千万円以上の大規模イベント)					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
大規模事業の原則凍結				→		
これまでの主な進捗状況	大規模事業については、毎年度、対象となる全事業の計画を調査し、中期の財政見直しへ反映するほか、事業の計画的な執行に努めている。					

推進事項	I-(1)-① 歳出の重点化・効率化				所管部課	総務部 総務管理局 総務管理課
具体的な取組	オ 公共施設の計画的な維持管理・改修・改築等					
内 容	公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を進めていく。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
総合管理計画の策定及び計画的な管理				→	耐震化、長寿命化、保有総量の適正化を推進	
これまでの主な進捗状況	R3年度対応状況：公共施設等総合管理計画の一部改訂 H30年度対応状況：公共施設等総合管理計画の一部改正 H28年度対応状況：公共施設等総合管理計画の策定					

推進事項	I-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	ア 国の補助金・交付金の有効活用や民間資金の積極的な導入					
内 容	国からの補助金や交付金を有効に活用するとともに、民間からの資金も積極的に導入することで、事業に対する県費負担額の抑制を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
交付金等の有効活用				→		
これまでの主な進捗状況	【国の臨時交付金の活用状況】 R3年度：地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R2年度：地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 R元年度：地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金					

推進事項	I-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 税務課																								
具体的な取組	イ 自主納税の促進、県・市町連携による滞納繰越額の縮減																													
内 容	愛媛県徴収確保対策本部において、徴収率や滞納繰越額の数値目標を設定し的確な進行管理を行うため、自動車税種別割納期内納付キャンペーンの実施やクレジットカード納付、コンビニ納付など納税機会の拡大を図りながら、大多数の納期内納税者の視点に立って滞納処分を前提とした滞納整理を積極的に展開し、徴収率の向上と滞納繰越額の削減を図る。また、県内全20市町で構成される一部事務組合「愛媛地方税滞納整理機構」の支援や、県・市町の税務職員の相互併任を活用するなどして、個人県民税の増収を図る。																													
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等																									
徴収率の向上					長期数値目標（令和3～7年度） 県税徴収率：99.20%以上を維持																									
滞納額の縮減					長期数値目標（令和3～7年度） 自動車税の滞納繰越額：過去最高の現年度徴収率（令和2年度：99.79%）を維持しつつ、自動車税滞納繰越額を令和2年度末から3割削減〔目標額：6,700万円〕 【参考】令和2年度末自動車税滞納繰越額 9,523万円																									
税務職員の相互併任制度の推進					市町の意向も踏まえながら、未実施の市町へ拡大																									
これまでの主な進捗状況	<p><県税徴収率と滞納繰越額> (単位：%、百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県税徴収率</td> <td>99.27</td> <td>99.21</td> <td>99.45</td> </tr> <tr> <td>全国順位</td> <td>1位</td> <td>1位</td> <td>1位</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越額</td> <td>980</td> <td>1,067</td> <td>795</td> </tr> <tr> <td>(うち自動車税)</td> <td>(116)</td> <td>(95)</td> <td>(86)</td> </tr> <tr> <td>相互併任市町</td> <td>8市9町</td> <td>11市9町</td> <td>11市9町</td> </tr> </tbody> </table> <p>R3年度：最終年度をR7年度とする長期数値目標の設定 R元年度：スマートフォン決済アプリ収納の導入 H30年度：クレジットカード収納の導入 H28年度：最終年度をR2年度とする長期数値目標の設定 H27年度：<u>個人住民税の特別徴収を全市町一斉に完全実施</u> H26年度：<u>給与（賞与）差押強化月間の取組実施、ミラーズロックの導入</u> H25年度：<u>「H27年度から個人住民税特別徴収を全市町一斉に完全実施」する取組実施</u> H24年度：<u>特別滞納整理班の設置や県と市町の税務職員の相互併任による取組実施</u> H23年度：最終年度をH27年度とする長期数値目標の設定 H22年度：<u>「個人県民税の徴収確保10,000人プロジェクト」に着手</u> H21年度：検索への取組強化 H20年度：不動産インターネット公売開始、コンビニ収納の導入 H18年度：色付封筒による催告、タイヤロックの導入、インターネット公売開始 <u>愛媛地方税滞納整理機構設立。機構による個人県民税増収効果</u> H17年度：「愛媛県徴収確保対策本部」を設置 H16年度：自動車税納期内納付キャンペーン、口座振替促進、年末クリーンアップ月間等 H15年度：滞納整理元年 ※_____は個人県民税対策</p>						区分	R元	R2	R3	県税徴収率	99.27	99.21	99.45	全国順位	1位	1位	1位	滞納繰越額	980	1,067	795	(うち自動車税)	(116)	(95)	(86)	相互併任市町	8市9町	11市9町	11市9町
区分	R元	R2	R3																											
県税徴収率	99.27	99.21	99.45																											
全国順位	1位	1位	1位																											
滞納繰越額	980	1,067	795																											
(うち自動車税)	(116)	(95)	(86)																											
相互併任市町	8市9町	11市9町	11市9町																											

推進事項	I-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	ウ 使用料・手数料の定期的な見直し					
内 容	受益者負担の適正化の観点から、今後も使用料・手数料を定期的に見直す。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
使用料及び手数料の定期的な見直し				→		
これまでの主な進捗状況	R3年度：標準政令の改定に伴う見直しを行い、改定が必要なものはR4年4月から実施 R2年度：使用料及び手数料等の一斉見直しを行い、改定が必要なものはR3年4月から実施 R元年度：消費税率の引上げに伴う見直しを行い、改定が必要なものはR元年10月から実施					

推進事項	I-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 総務管理局 総務管理課 (関係部課)
具体的な取組	エ 県有財産の売却・利活用					
内 容	公舎や一部職員住宅等の大規模県有財産で、老朽化が進み跡地の利用計画がないものについては、原則的に廃止・売却処分等を行う。また、遊休県有財産についても、管理経費の削減を図るため、積極的に売却処分等を行う。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
売却等の促進				→	計画的かつ継続的な売却処分の実施	
これまでの主な進捗状況	【売却実績（総務管理課所管分）】 R3年度：4,392万円（4件） R2年度：1億3,024万円（3件） R元年度：1億1,013万円（2件）					

推進事項	I-(1)-② 歳入の確保				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課 (関係部課)
具体的な取組	オ 広告料収入の確保					
内 容	広告料収入を新たな収入確保方策とするとともに、県内企業に優良広告媒体を提供するため、広報印刷物や県有財産など、県ホームページや広報紙等広報媒体への有料広告の掲出、県有施設のネーミングライツ（施設命名権）販売制度の導入を推進する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
新たな広告料収入の確保策の検討				→	広告事業件数年間25件以上または、収入額30,000千円以上（毎年度）	
これまでの主な進捗状況	【広告事業の実施状況】 R3年度：29件（歳入型24件、提携型5件）、収入額25,384千円 R2年度：24件（歳入型20件、提携型4件）、収入額22,608千円 R元年度：26件（歳入型22件、提携型4件）、収入額26,011千円 【ネーミングライツ（施設命名権）販売制度の導入状況】 県総合運動公園陸上競技場（契約金額年21,280千円（税抜））※H19年度～					

推進事項	I-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 総務管理局 総務管理課 (関係部課)
具体的な取組	カ 未回収債権（税外）の回収強化					
内 容	債権管理の一層の適正化を図り、効率的な債権管理事務を進めるため、平成23年5月に設置した「愛媛県債権管理推進連絡会議」（全庁組織）において、関係機関の連携を強化しつつ、債権の回収・整理に係る助言や、債権別行動計画の策定に基づく事務の強化、債権整理の統一的な基準の検討等を行う。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
未回収債権（税外）の回収強化					→ 県庁全体の未収額の縮減（毎年度）	
これまでの主な進捗状況	<p>【主要な取組状況】</p> <p>毎年度：債権管理事務担当者会（研修会）の開催 毎年度：債権別行動計画の策定・見直し H28年度：「愛媛県債権管理マニュアル」を改定 H28年度：全庁方針「税外債権の管理方針について（H29～31年度）」を改定 H27年度：債権放棄に係る「全庁共通認識事項」を策定</p> <p>【年度当初の過年度未収金額】</p> <p>R4年度：15億5,691万円 R3年度：16億5,501万円 R2年度：18億 275万円 R元年度：18億1,208万円 H30年度：18億5,229万円</p> <p>【回収実績額】</p> <p>R3年度：3億 579万円 R2年度：3億2,994万円 R元年度：3億2,281万円 H30年度：2億8,414万円</p> <p>【債権放棄の議決を受けた未収債権額】</p> <p>R3年度： 5,504万円（414件） R2年度：1億5,478万円（579件） R元年度： 2,587万円（311件） H30年度： 6,596万円（207件）</p>					

推進事項	I-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 総務管理局 総務管理課
具体的な取組	キ ふるさと愛媛応援寄附金の普及啓発					
内 容	ふるさと納税制度の趣旨を踏まえつつ、自らの施策や地元ブランド産品をアピールする機会ととらえて、魅力ある地域づくりを実践し、積極的に情報発信することにより、「愛媛ファン」の増加を目指す。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
ふるさと納税の普及啓発					→ ふるさと納税の促進（毎年度） (該当HPへのアクセス件数、本県への寄附件数)	
これまでの主な進捗状況	<p>【HPアクセス数/寄附件数】</p> <p>R3年度： 3,006件/2,777件 R2年度： 4,124件/3,083件 R元年度： 6,257件/3,142件 H30年度： 6,241件/3,162件</p>					

推進事項	I-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	ク 投資的経費等の効果的な執行による建設地方債等残高の圧縮					
内 容	投資的経費は、県民の安全・安心の確保や地域の活性化を図るため、効果的・効率的な執行に努め、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高の圧縮に努める。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
将来負担比率の抑制	(目標値は決算を踏まえて毎年度見直す)				→ 現状(125.3%)を維持	
これまでの主な進捗状況	R3年度将来負担比率:125.3% R2年度将来負担比率:143.4% R元年度将来負担比率:149.0%					

推進事項	I-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課
具体的な取組	ケ 有利な県債の活用や償還期間の弾力的な運用による将来負担の抑制					
内 容	交付税措置のある有利な県債の活用や公債費の平準化を念頭に置いた新規発行県債の償還期間の弾力運用により、将来の財政負担の抑制に努める。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
実質公債費比率の抑制	(目標値は決算を踏まえて毎年度見直す)				→ 現状(10.9%)を維持	
これまでの主な進捗状況	R3年度実質公債費比率:10.9% R2年度実質公債費比率:9.9% R元年度実質公債費比率:10.2%					

推進事項	I-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	コ 財源対策用基金等の確保					
内 容	大規模災害などの不測の事態や景気変動による財政出動へ対応するとともに、防災・減災対策や人口減少対策、地域経済活性化など重要施策を積極的に推進するため、引き続き足腰の強い財政基盤の構築を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
財源対策用基金残高の確保	(目標値は決算を踏まえて毎年度見直す)				→ 現状(447億円)を維持	
これまでの主な進捗状況	R3年度末残高:447億円 ※臨時財政対策債償還基金費を除く残高は439億円 R2年度末残高:405億円 R元年度末残高:384億円					

推進事項	I-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課 総務部 総務管理局 人事課 (関係部課)																										
具体的な取組	ア 自主・自立の組織体制づくり																														
内 容	地方分権の時代に立ち向かうため、第5世代移動通信システム(5G)といった、最新情報技術の行政現場への積極的な活用や、内部管理事務のアウトソーシング等により業務の効率化を図り、政策立案・現場調整機能の充実や、直面する政策課題に即応する組織の再編・強化など、各種施策を機動的かつ柔軟に展開できる自主・自立の組織体制づくりに引き続き取り組む。 加えて、地方機関では、市町との連携強化や適切な役割分担の下、地域の特性に配慮しながら、県民の期待に応えられる広域行政の中核拠点としての発展を目指す。																														
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等																										
組織の再編整備				→																											
これまでの 主な進捗状況	<p>R4年度：コロナ禍からの反転攻勢に向け、戦略的な営業活動の展開や、サイクリングによる交流人口の拡大及び誘客促進、首都圏における移住施策の推進のほか、ねりんピック愛媛のえひめ2023の開催準備など、県政の諸課題に的確に対応するための組織体制を整備。</p> <p>R3年度：新型コロナウイルス感染症対策や、コロナ後を見据えた地域の活性化、デジタルトランスフォーメーションの推進、大規模イベントの開催準備など、県政の諸課題に的確に対応するための組織体制を整備。</p> <p>R2年度：行政サービスに対する信頼確保を図る内部統制制度や、次世代通信「5G」やAI等に象徴される技術革新、児童虐待防止に向けた児童相談所の機能強化、大規模イベントの開催準備、老朽化する県有施設の建替えなど、県政の諸課題に的確に対応するための組織体制を整備。</p> <p>R元年度：西日本豪雨災害で甚大な被害を受けた南予地域の産地復活を一刻も早く実現するため、南予地方局産業経済部長への農業職の配置や、農業及び林業基盤の復旧・復興を担当する「復興監」の新設のほか、肱川の治水対策の前倒し実施など、集中的に社会基盤の復旧等に取り組むための体制を整備。</p> <p>また、「G20愛媛・松山労働雇用大臣会合」や「日本スポーツマスターズ2020愛媛大会」の開催準備のほか、県内企業の産業人材確保やくらしの安全・安心対策の強化など、様々な行政課題に的確に対応するための組織体制を整備。</p>																														
参 考	<p>【知事部局 本庁組織数】</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr><td>令和3年4月1日</td></tr> <tr><td>8部</td></tr> <tr><td>23局</td></tr> <tr><td>66課</td></tr> <tr><td>10課内室</td></tr> <tr><td>181係・88G</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">→</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>令和4年4月1日</td></tr> <tr><td>8部</td></tr> <tr><td>23局</td></tr> <tr><td>67課</td></tr> <tr><td>9課内室</td></tr> <tr><td>181係・90G</td></tr> </table> <p>【知事部局 地方機関組織数】</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr><td>令和3年4月1日</td></tr> <tr><td>3地方局(2支局)</td></tr> <tr><td>12部</td></tr> <tr><td>46機関</td></tr> <tr><td>17支所</td></tr> <tr><td>204課室</td></tr> <tr><td>199係・165G</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">→</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>令和4年4月1日</td></tr> <tr><td>3地方局(2支局)</td></tr> <tr><td>12部</td></tr> <tr><td>46機関</td></tr> <tr><td>17支所</td></tr> <tr><td>202課室</td></tr> <tr><td>197係・165G</td></tr> </table>					令和3年4月1日	8部	23局	66課	10課内室	181係・88G	令和4年4月1日	8部	23局	67課	9課内室	181係・90G	令和3年4月1日	3地方局(2支局)	12部	46機関	17支所	204課室	199係・165G	令和4年4月1日	3地方局(2支局)	12部	46機関	17支所	202課室	197係・165G
令和3年4月1日																															
8部																															
23局																															
66課																															
10課内室																															
181係・88G																															
令和4年4月1日																															
8部																															
23局																															
67課																															
9課内室																															
181係・90G																															
令和3年4月1日																															
3地方局(2支局)																															
12部																															
46機関																															
17支所																															
204課室																															
199係・165G																															
令和4年4月1日																															
3地方局(2支局)																															
12部																															
46機関																															
17支所																															
202課室																															
197係・165G																															

推進事項	I-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課 (関係部課)
具体的な取組	イ 人口減少対策等、部局横断的課題に対応するための横串組織の構築					
内 容	多様化・高度化する行政課題に対し、機動的かつ柔軟に対応するため、部局の枠を越えたプロジェクトチーム制度を積極的に活用するとともに、司令塔機能を担う部門を必要最小限の人員で設置したうえで、各部局の既存の組織と連携して機動的かつ効果的に施策・事業を推進する「横串組織」の構築などに取り組む。また、行政改革PTでは必要に応じて、特定の課題を調査及び検討するWG（ワーキンググループ）、迅速に解決するTF（タスクフォース）を活用するなど、部局間のさらなる連携強化を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
プロジェクトチームの活用				→		
横串組織の構築				→	各部局の既存の組織と連携して機動的かつ効果的に施策・事業を推進する「横串組織」の構築に取り組む	
これまでの主な進捗状況	R4年度：「デジタル実装推進部会タスクフォース」の設置（全庁各課（プロジェクトごとに設置）） R3年度：デジタル総合戦略本部の拡充・強化（設置：R2年度）（デジタルシフト推進課） 「働き方改革指針」の改訂（スマート行政推進課） R2年度：「気候変動適応センター」の設置（衛生環境研究所） R元年度：「産業人材対策班」の設置（産業人材室） 「5G活用検討プロジェクトチーム」の設置（総合政策課） 「働き方改革ワーキンググループ」の設置（行革分権課） 「働き方改革指針」の策定（行革分権課） ※「職員配置の弾力的運用について（平成25年12月26日付け総務部長通知）」により、各部局が主導性を発揮し、必要に応じてPTを設置するよう通知済					

推進事項	I-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 職員厚生室
具体的な取組	ウ 福利厚生事業の見直し					
内 容	労働意欲と労働力の質の向上により組織の活性化を図るため、適正に事業を実施する一方、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行う。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
福利厚生事業の見直し				→	・一般定期健康診断の受診率100% ・各安全衛生委員会の年12回以上開催	
福利厚生事業の実施状況等の公表				→		
これまでの主な進捗状況	H17年度より福利厚生事業の実施状況等を公表 【一般定期健康診断受診率】 R3年度：99.6% R2年度：99.5% R元年度：99.8% 【安全衛生委員会の平均開催回数】 R3年度：12.0回 R2年度：12.0回 R元年度：12.0回					

推進事項	I-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	公営企業管理局 総務課 県立病院課									
具体的な取組	エ 公営企業の経営健全化 i 県立病院事業の経営健全化														
内 容	県立病院全体での黒字を確保するため、①経営基盤の強化、②高度で良質な医療の提供、③人材の育成・確保、④患者サービスの向上を図り、健全化に取り組む。なお、令和3年3月に令和3年度から5年間の第2次愛媛県立病院中期経営戦略を策定し、引き続き健全経営の確保に取り組むこととした。														
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等										
県立病院の自助努力による収益増加方策・経費削減方策の実施				→	単年度収支の均衡及び累積欠損金の縮減										
適正な基準に基づく一般会計からの繰出金の支出				→											
これまでの主な進捗状況	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>R3年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単年度収支</td> <td>1,835 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>累積欠損金</td> <td>▲18,486 百万円</td> <td>(注)26年度に、会計制度変更に伴う特別損失約103億円を計上</td> </tr> </table> <p>1 第1次県立病院財政健全化計画に基づき、診療科の新規標榜、周産期病床等の増床、一般病床及びICU機能の見直し、院外処方せんの発行、臨床検査部門の合理化、看護職員研修の充実・体系化等を実施。</p> <p>2 第2次県立病院財政健全化計画に基づき、H16年度には、診療科の休止や病床数の見直しを行うとともに、中央病院建替基本計画策定、PET整備等を実施。H17年度には、看護体制の見直しを行うとともに、北宇和病院の廃止、中央病院建替に係るPFI導入可能性調査、PET-CTセンターの整備、オーダーリングシステムの導入を実施。H18年度には、中央病院整備運営事業に係るPFI法に基づく実施方針の策定、中央病院への電子カルテの導入、病院機能評価の受審（中央病院・三島病院・新居浜病院）、中央病院の診療材料費の削減等を実施。併せて、入院時の病棟管理の一元化、外来における午後診療、臨床工学技士・診療情報管理士の拡充、高度医療機器の更新サイクル延長等を実施。H19年度には診療材料費の削減、病院機能評価の受審（今治病院）、PFI方式による中央病院建替えに伴う入札公告を実施。H20年度には、SPD（物品物流管理）業者と一体となった診療材料費の削減や中央病院のPFI事業者の選定等を行った。</p> <p>3 第3次県立病院財政健全化計画に基づき、三島病院をH22年4月1日に公立学校共済組合（四国中央病院）へ移譲した。H25年度決算は病院全体で約1億3千万円の純利益を確保し、H22年度から4期連続の黒字を達成した。</p> <p>4 H27年3月に国から示された「新公立病院改革ガイドライン」の中で、R2年度までの新公立病院改革プランの策定が求められたことから、H28年度からR2年度を対象とした愛媛県立病院中期経営戦略をH28年3月に策定し、地域に必要な医療を継続して提供でき、なおかつ健全経営が確保できるよう取り組んだものの、H30年度は人件費等の費用の増加等により経常損益ベースで9年ぶりの赤字となった。このことから、令和元年度に経営改善プロジェクトチームを設置し、経営改善に取り組んだ結果、収支は改善したものの新型コロナウイルス感染症の影響による患者減によりR元年度は2年連続の赤字となった。R2年度は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が減少したものの、新型コロナウイルス感染症に対応した負担金を受け入れたことなどにより収支が改善し、約4億6千万円の黒字となった。</p> <p>5 R2年度をもって愛媛県立病院中期経営戦略が期間満了したことから、R3年3月にR3年度からR7年度を対象とした第2次愛媛県立病院中期経営戦略を策定し、引き続き健全経営の確保に取り組むこととしている。</p>							R3年度		単年度収支	1,835 百万円		累積欠損金	▲18,486 百万円	(注)26年度に、会計制度変更に伴う特別損失約103億円を計上
	R3年度														
単年度収支	1,835 百万円														
累積欠損金	▲18,486 百万円	(注)26年度に、会計制度変更に伴う特別損失約103億円を計上													

推進事項	I-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	公営企業管理局 総務課 発電工水課
具体的な取組	エ 公営企業の経営健全化 ii 電気事業・工業用水道事業の経営健全化					
内 容	電気事業及び工業用水道事業の中期経営計画（計画期間：令和2～11年度）に基づき、経営効率化はもとより、事業運営の安定化、環境問題や耐震化への対応等を着実に推進し、中長期的視点に立った経営の健全化に取り組む。 西条地区工業用水道事業については、安定供給の確保に向けた経営基盤の強化を図るため経営規模の縮小を骨子とした「西条地区工業用水道事業経営改善計画」に沿って経営改善に取り組む。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
売上高経常利益率（電気事業）	→				毎年10%以上	
経常収支比率（電気事業）				→	115%以上	
契約給水量（工業用水道事業）	→				249,220m ³ /日	
				→	令和2年度:234,100m ³ /日、令和3年度:235,250m ³ /日、令和4年度:180,600m ³ /日（令和4年度以降は、今治工水の譲渡により55,800m ³ /日の減）	
これまでの主な進捗状況	<p>電気事業、工業用水道事業については、H17年度に中期経営計画（計画期間：H17～21年度）を策定し、経営の効率化に努めてきたところ。 H21年3月に「西条地区工業用水道事業経営改善計画」を決定。計画に基づき、H22年3月に西条工水の計画給水量を縮小（229,000m³/日→87,420m³/日）した。 H22年3月に電気事業及び工業用水道事業における「中期経営計画」（計画期間：H22～R元年度）を策定、またR2年3月に新たな「中期経営計画」（計画期間：R2～11年度）を策定し、一層の経営効率化を図ることとした。</p> <p>【電気事業経常収支比率】 R3年度経常収支比率：138.4% R2年度経常収支比率：134.4% R元年度売上高経常利益率：14.8%</p> <p>【工業用水道事業契約給水量】 R3年度末契約給水量：231,140m³/日 R2年度末契約給水量：231,170m³/日 R元年度末契約給水量：231,115m³/日</p>					

推進事項	I-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	公営企業管理局 総務課 発電工水課 県立病院課
具体的な取組	エ 公営企業の経営健全化 iii 給与制度・運用の見直し					
内 容	人事委員会勧告に基づく知事部局の給与制度に準拠し、適正な給与水準の確保に努めるとともに、諸手当については、業務内容や勤務環境の変化などを勘案した総点検を実施し見直しを行うなど、給与制度・運用全般について、適切な点検・見直しを行う。 なお、給与及び定員の状況については、国等との比較などにより、県民に分かりやすい方法で、県ホームページなどへの公表を行う。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
適正な給与水準の確保				→		
特殊勤務手当などの諸手当の見直し				→		
これまでの主な進捗状況	<p>公営企業管理局の給与制度は、原則として知事部局に準ずることにより適切な運用に努めるとともに、これまでも、社会情勢等に応じた適正化の取組を実施している。</p> <p>R3、4年度：看護職員の給与に係る処遇改善 R2年度：技能労務職員の給与制度の総合的見直し（H30～R2）</p>					

推進事項	I-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	公営企業管理局 総務課 発電工水課 県立病院課
具体的な取組	エ 公営企業の経営健全化 Ⅳ 民間の経営手法の導入					
内 容	民間等への委託により効果的・効率的に執行できる業務について、費用対効果、県民サービスの維持向上の観点から、外部委託を積極的に推進する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
発電工水施設の維持管理業務の一部外部委託					→ 実現可能なものから実施	
病院業務の外部委託（電話交換、ボイラー等）					→ 実現可能なものから実施	
これまでの主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新居浜病院においては、R3年度より院内滅菌消毒業務及び手術室補助業務を外部委託 ・中央病院電話交換（H25年5月から外部委託） ・中央病院においては、H25年度からPFI手法による運営業務を実施（調達・医療機器の保守点検・物品管理・滅菌消毒・医療事務・清掃・施設メンテナンス・警備・食事の提供・洗濯業務等） 					

推進事項	I-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	公営企業管理局 総務課 発電工水課 県立病院課
具体的な取組	エ 公営企業の経営健全化 Ⅴ 収益増加への取組み					
内 容	公営企業を取り巻く厳しい経営環境に対応するため、収入増加への取組みとともに、コスト縮減や業務の効率化等の取組みにより経営の効率化を進め、収益の増加を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
未収金の徴収対策強化（病院事業）					→ 未収金の縮減（毎年度）	
未利用財産（土地）の売却					→ 実現可能なものから実施	
事務効率化 内部業務効率化					→	
これまでの主な進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の未収金については、R3年度は、病院からの文書・電話による積極的な催告（4病院で延べ4,000回以上）や弁護士法人への回収業務の委託により早期回収に努めるとともに、権利放棄の議決を経て不納欠損処理による債権整理を行った。また、R3年度末で弁護士法人との委託契約（3年間）が満期となることから、回収業務委託プロポーザルを実施し、契約内容の見直しを行った。 ・R3年度までに、発電・工水事業で121,903千円、病院事業で810,568千円の未利用財産（土地）を売却。 <p>【病院未収金（年度末残高）】</p> <p>R3年度：292,038千円 R2年度：355,295千円 R元年度：529,426千円</p>					

推進事項	I-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	教育委員会 指導部 高校教育課
具体的な取組	オ 県立学校の再編整備					
内 容	中学校卒業生数の減少を踏まえて再編整備基準に基づき、県立学校の再編整備に取り組む。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
県立学校の再編整備				→		
これまでの 主な進捗状況	R3年度：全日制課程を1学級減、2校を分校化 R2年度：全日制課程を1学級減、2校を分校化、中等教育学校2校を定員引き下げ 「県立学校振興計画（R5～14）」の策定開始 R元年度：全日制課程を2学級減、1校を分校化 H30年度：全日制課程を1学級減、1校を定員引き下げ H29年度：全日制課程、定時制課程とも定員維持 H28年度：全日制課程、定時制課程とも定員維持 H27年度：全日制課程を5学級減					

推進事項	I-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課 教育委員会 管理部 教育総務課
具体的な取組	カ 総合教育会議の活用による知事部局と教育委員会との連携強化					
内 容	教育委員会制度改革により平成27年度に設置した総合教育会議を活用し、教育に関する部局横断的な課題について、知事部局と教育委員会が連携して施策の推進を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
総合教育会議の開催				→	基本的に毎年度1回開催 ただし、状況に応じて随時開催	
教育に関する大綱の 推進	(対象期間：2019～2022年度)			→	知事部局との政策連携を図るため、期間中、必要に応じて大綱の改定を行う	
これまでの 主な進捗状況	【愛媛県教育の振興に関する大綱】 H30年度：H31年3月に知事公約を踏まえた改正を行うとともに、期間を2022年度までに変更 H27年度：策定					

推進事項	I-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 行革分権課 行政管理室 (関係部課)
具体的な取組	キ 内部統制制度への対応					
内 容	地方自治法に基づき、業務の効率的かつ効果的な遂行、財務報告等の信頼性の確保、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全の4つの目的が達成されないリスクを一定の水準以下に抑えるため、職員によるリスク評価等を行う。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
内部統制体制の整備	→				内部統制に関する方針の策定	
内部統制体制の運用				→	内部統制体制の運用（令和2年度～）及び内部統制評価報告書の作成・公表（令和3年度～）	
これまでの 主な進捗状況	R3年度：内部統制評価報告書の公表（9月） ：内部統制評価報告書の作成（7月） R2年度：内部統制の運用開始（4月） R元年度：内部統制に関する方針を策定、公表（3月） 内部統制の実施体制の整備、マニュアルの策定 H29年度：地方自治法改正により、内部統制制度の導入が義務付けられる（R2年4月施行）					

推進事項	I-(2)-② 定員及び給与等の適正化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 教育委員会 管理部 教育総務課 教育委員会 指導部 義務教育課 警察本部 警務部 警務課 公営企業管理局 総務課																																										
具体的な取組	ア 適切かつ計画的な定員管理																																															
内 容	職員の年齢構成の平準化や優秀な職員確保に向けた方策の強化を図りながら、平成31年度の一般行政部門の職員数を基本としつつ、継続して厳格な定員管理に努める。 また、他部門(教育、警察及び公営企業部門)においても、法令による職員配置基準等に留意しながら、一般行政部門に準じた定員の適正化を図る。 なお、定年引き上げ等の変動要因が生じた場合、適宜見直しを図る。																																															
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等																																											
目標数値等を踏まえた計画的な定員管理	3,625人				平成31年度の一般行政部門職員数を基本としつつ、厳格な定員管理を継続																																											
これまでの主な進捗状況	<p>○一般行政部門 H31年度の一般行政部門職員数を基本としつつ、厳格な定員管理を継続 ※再任用職員及び災害復興に係る採用者を除く</p> <p>○教育部門 教職員については、個別法により配置されることから数値目標は掲げないが、児童生徒数の減少を踏まえながら、効果的かつ適正な配置に努める。 事務局職員については、一般行政部門に準じた適正な定員管理に努める。</p> <p>○警察部門 警察官については、政令により配置されることから数値目標は掲げないが、厳しい治安情勢に的確に対応しながら、効果的かつ適正な配置に努める。 警察官以外の職員については、一般行政部門に準じた適正な定員管理に努める。</p> <p>○公営企業部門 病院事業については、「第2次愛媛県立病院中期経営戦略(R3年3月策定)」に基づき適正な定員管理に努める。 発電・工水事業については、一般行政部門に準じた適正な定員管理に努める。</p> <p>※今後、定年の引き上げ等の変動要因が生じた場合、適宜見直しを図る。</p> <p>【定員適正化の進捗状況(平成31年度以降)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般行政</th> <th>教育</th> <th>警察</th> <th>公営企業</th> <th>計</th> <th>対前年度増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31年度</td> <td>3,625</td> <td>11,404</td> <td>2,826</td> <td>2,065</td> <td>19,920</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>3,619</td> <td>11,229</td> <td>2,821</td> <td>2,055</td> <td>19,724</td> <td>△196</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>3,638</td> <td>11,035</td> <td>2,832</td> <td>2,040</td> <td>19,545</td> <td>△179</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>3,630</td> <td>10,809</td> <td>2,818</td> <td>2,060</td> <td>19,317</td> <td>△228</td> </tr> <tr> <td>対31年度増減</td> <td>5</td> <td>△595</td> <td>△8</td> <td>△5</td> <td>△603</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国の定員管理調査に基づき、一般行政部門職員数(H31年度)を再整理しているため、第6次定員適正化計画の実績値と異なる。 ※再任用職員及び災害復興等に係る採用者を除く。</p>						区分	一般行政	教育	警察	公営企業	計	対前年度増減	H31年度	3,625	11,404	2,826	2,065	19,920	—	R2年度	3,619	11,229	2,821	2,055	19,724	△196	R3年度	3,638	11,035	2,832	2,040	19,545	△179	R4年度	3,630	10,809	2,818	2,060	19,317	△228	対31年度増減	5	△595	△8	△5	△603	—
区分	一般行政	教育	警察	公営企業	計	対前年度増減																																										
H31年度	3,625	11,404	2,826	2,065	19,920	—																																										
R2年度	3,619	11,229	2,821	2,055	19,724	△196																																										
R3年度	3,638	11,035	2,832	2,040	19,545	△179																																										
R4年度	3,630	10,809	2,818	2,060	19,317	△228																																										
対31年度増減	5	△595	△8	△5	△603	—																																										

推進事項	I-(2)-② 定員及び給与等の適正化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課																
具体的な取組	イ 雇用と年金の接続を踏まえた人材活用																					
内 容	雇用と年金の確実な接続を図り、定年退職者を再任用職員として幅広い職域で任用し、意欲・能力を最大限活用することにより、行政サービスの維持・向上を図る。																					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等																	
再任用職員の活用				→																		
これまでの 主な進捗状況	【再任用職員の任用状況（一般行政部門）】																					
	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	新規	8	5	8	3	7	15	16	19	32	43	39	39	37	38	44	46	50	79	54	43	48
	更新	-	-	-	7	3	5	16	26	30	56	83	96	126	121	111	109	125	130	176	184	169
計	8	5	8	10	10	20	32	45	62	99	122	135	163	159	155	175	209	230	227	217		
	※H26年度から常時勤務及び係長級を新たに導入 ※H13年度末定年退職者を対象にH14年度から導入																					

推進事項	I-(2)-② 定員及び給与等の適正化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ウ 技能労務職の見直し					
内 容	業務の外部委託などの見直しを進める。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
技能労務職の業務等 の見直し				→		
これまでの 主な進捗状況	H23年度以降：退職者による人役の減少に対応するため、業務の効率化や外部委託（逓送業務、特別職公用車運転業務）等を実施					
	H24年度：H23年度転職適性試験合格者を行政職として配置					
	H23年度：H22年度転職適性試験合格者を行政職として配置 行政職への任用希望者を対象とした転職適性試験（第2回）を実施					
	H22年度：技能労務職員の給料表を国の行政職給料表（二）をベースとしたものへ改定 自動車運転業務を一部廃止 行政職への任用希望者を事務的業務に配置し、転職適性試験（第1回）を実施					
H21年度：技能労務職員全員を対象に、行政職への任用や技能労務職の継続等についての希望調査を実施						
H20年度：H22年度から技能労務職員の給料表を国の行政職給料表（二）をベースとしたものへ改定する方針を決定 技能労務職員の従事している業務のうち、自動車運転業務については、H22年度から順次廃止し、その他の業務については、H23年度以降に外部委託等を順次実施する方針を決定						
H19年度：技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針を策定・公表						

推進事項	I-(2)-② 定員及び給与等の適正化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	エ 給与制度・運用の見直し					
内 容	人事委員会勧告に基づき、適正な給与水準の確保に努めるとともに、諸手当については、業務内容や勤務環境の変化などを勘案した総点検を実施し見直しを行うなど、給与制度・運用全般について、適切な点検・見直しを行う。 なお、給与及び定員の状況については、国等との比較などにより、県民に分かりやすい方法で、県ホームページなどへの公表を行う。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
適正な給与水準の確保				→		
特殊勤務手当などの諸手当の見直し				→		
これまでの主な進捗状況	<p>本県の給与制度は、原則として国に準ずることにより適切な運用に努めるとともに、これまでも、社会情勢等に応じた適正化の取組を実施している。</p> <p>・R4年4月ラスパイレス指数：98.6、パーシェ指数：98.3</p> <p>※ラスパイレス指数 国家公務員の職員構成を基準として、国家公務員の給与水準を100とした場合の本県職員の給与水準</p> <p>※パーシェ指数 本県の職員構成を基準として、国家公務員の給与水準を100とした場合の本県職員の給与水準</p> <p>R3年度：特殊勤務手当の総点検（増額2件、対象拡大1件） R2年度：技能労務職員の給与制度の総合的見直し（H30～R2）</p>					

推進事項	I-(3)-① 事務事業評価の効果的運用				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 行政管理室
具体的な取組	ア 行政評価システムの有効活用					
内 容	行政評価システムを有効活用して、より効果的・効率的かつコストパフォーマンスを意識した事務執行を目指す。また、評価結果を基にした成果分析レベルの向上や一層の自律的な施策改善に努める。 内部評価の客観性の向上等を図るために実施している外部評価については、県民の声や専門的見地からの助言を反映できる実施体制とする。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
事務事業評価結果の予算編成への反映				→	行政評価（内部評価）の実施率100%	
外部評価による見直し				→	外部評価による事務事業の見直し率100%	
監査部門への評価結果の提供				→	監査部門への結果提供100%	
評価システムの改善				→	行政評価（内部評価）による事務事業の見直し率60%（令和4年度）	
これまでの主な進捗状況	<p>R3年度：外部評価の実施 9 予算施策（17事業 委員会による質問・意見等85件、提案22件） 事務事業の見直し率（R3）12.0%</p> <p>R2年度：外部評価の実施 13 予算施策（21事業 委員会による質問・意見等242件、提案30件） 事務事業の見直し率（R2）11.7%</p> <p>R元年度：外部評価の実施 26 予算施策（72事業 委員会指摘180件中180件対応済） 事務事業の見直し率（R元）16.9%</p>					

推進事項	I-(3)-① 事務事業評価の効果的運用				所管部課 総務部 行財政改革局 行革分権課 行政管理室 監査事務局																				
具体的な取組	イ 包括外部監査制度の有効活用																								
内 容	地方公共団体の組織に属さない外部の専門家が監査を行う包括外部監査の特性を活用し、監査結果を事務事業の見直し等に積極的に反映させていく。 また、包括外部監査結果（指摘）については、地方自治法に基づき対応状況を公表してきたが、本県の行財政改革を一層推進するとともに、更なる県民への説明責任の徹底を図るため、包括外部監査結果（意見）の対応状況についても、公表する。																								
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等																				
包括外部監査の監査結果に基づいた事務事業の見直し等の実施					指摘事項の対応の見直し・改善・検討件数割合50%以上																				
包括外部監査結果（指摘）の対応状況の公表					毎年度公表 (対応件数/指摘件数×100=100%)																				
包括外部監査結果（意見）の対応状況の公表					毎年度公表 (対応件数/意見件数×100=100%)																				
これまでの主な進捗状況	<p>【指摘状況】 R3年度監査テーマ：「指定管理者制度について（公の施設のあり方の検討を含む。）」（改善指摘事項数：4項目） R2年度監査テーマ：「観光及びこれに関連する事業に関する財務事務の執行について」（改善指摘事項数：6項目） R元年度監査テーマ：「債権（主に税外債権）の管理に関する財務に係る事務の執行について」（改善指摘事項数：25項目）</p> <p>【公表状況】 H12年度～：H11年度の包括外部監査結果（指摘）の対応状況を公表（以降、毎年度、前年度指摘についての対応状況を公表） H11年度：包括外部監査制度の導入</p> <p>【進捗状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>包括外部監査の監査結果に基づいた事務事業の見直し等の実施</th> <th>包括外部監査結果（指摘）の対応状況の公表</th> <th>包括外部監査結果（意見）の対応状況の公表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>50%以上</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>元年度対応</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2年度対応</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>3年度対応</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>						包括外部監査の監査結果に基づいた事務事業の見直し等の実施	包括外部監査結果（指摘）の対応状況の公表	包括外部監査結果（意見）の対応状況の公表	目標値	50%以上	100%	100%	元年度対応	100%	100%	100%	2年度対応	100%	100%	100%	3年度対応	100%	100%	100%
	包括外部監査の監査結果に基づいた事務事業の見直し等の実施	包括外部監査結果（指摘）の対応状況の公表	包括外部監査結果（意見）の対応状況の公表																						
目標値	50%以上	100%	100%																						
元年度対応	100%	100%	100%																						
2年度対応	100%	100%	100%																						
3年度対応	100%	100%	100%																						

推進事項	I-(3)-① 事務事業評価の効果的運用				所管部課	土木部 土木管理局 土木管理課 技術企画室
具体的な取組	ウ 公共事業評価システムの推進					
内 容	再評価については、平成10年度から、農林水産部及び土木部所管の事業のうち一定期間を経過した補助事業等を対象に第三者で構成する「公共事業評価委員会」において次年度以降の継続・中止等の審議を行っており、引き続きその取組を継続する。また、新規採択時評価では、社会状況の変化や地域の実情によって、随時見直しを検討するとともに、必要に応じ土木部所管補助事業等を対象に委員会において新規事業化の妥当性の審議を行っている。更に、新たに事後評価について、社会資本整備総合交付金交付要綱に基づき、平成27年度から実施する。今後ともより一層効率的な公共投資の実施を図るため、事業前～事業途中～事業後と一貫した評価システムの構築に向けて取り組んでいく。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
新規採択時評価					必要に応じ随時見直しを検討	
再評価						
事後評価					社会資本総合整備計画の計画毎に、期間が終了した時点で実施	
これまでの主な進捗状況	R3年度：「愛媛県公共事業評価委員会」の開催（R3年度末現在、44回開催） 審議件数470事業、うち事業継続462事業、中止5事業、休止1事業、新規事業化2事業					

推進事項	I-(3)-① 事務事業評価の効果的運用				所管部課	監査事務局
具体的な取組	エ 監査委員による行政監査の強化					
内 容	<p>地方自治法第199条第2項に基づく県の事務の執行に係る監査（行政監査）に引き続き取り組み、県行政の合规性・経済性・効率性・有効性の追求に資することとする。</p> <p>行政監査については、平成24年度以来、特定テーマを定め、定期の財務監査の終了後に該当機関を抽出して実施し、平成27年度以降は、事務改善等への取組みを県組織に広く浸透させるため、定期の財務監査と並行して実施してきた。</p> <p>令和2年度からは、地方自治法の改正に伴い、内部統制に依拠した監査を行うことから、従来の特定テーマによる行政監査に加え、定期監査の際に、内部統制に関する財務以外の対象事務に対し、適宜行政監査を実施し、県行政の円滑な運営に資することとする。</p> <p>なお、監査結果への対応状況の公表は従来どおり継続することとし、県民への説明責任を果たす。</p>					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
年度テーマの設定・監査実施・とりまとめ・報告・公表	(反復継続型・通年(定期監査時)) (緊急課題対応型・随時)				(上段) 反復継続型行政監査 人事異動等によるノウハウの未継承等により、不適正な事務処理が発生するおそれがあるものを、反復継続してテーマ化 (下段) 課題対応型行政監査 新たに発覚した不適正事務処理等で、県民の利益等に損害を及ぼすおそれのあるもの、財務以外の事務の内部統制に関する事項を随時テーマ化	
行政監査結果の対応状況の公表	(反復継続型・通年) (緊急課題対応型・随時) (参考：H30年度以前実施分) 				毎年度公表 (対応件数/意見等件数×100=100%)	
これまでの主な進捗状況	R3年度監査テーマ：「県立学校が所管する学校施設等の適切な管理及び有効活用について」(意見数:4件) R2年度監査テーマ：「自動体外式除細動器(AED)の設置及び管理について」(意見数:43件) R元年度監査テーマ：「県職員が関与する任意団体等の会計事務について」(意見数:30件)					

推進事項	I-(3)-② 業務の効率化・省力化				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	ア 事務改善職員提案募集の実施					
内 容	職員の自主研究活動の支援や提案制度の充実などにより、能率的な仕事の進め方や制度・システム等自体の見直し・改善を進める。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
事務改善職員提案募集の実施				→	4年間で160件以上(1年40件程度)	
これまでの主な進捗状況	【提案数】 R3年度：26件 R2年度：13件 R元年度：12件					

推進事項	I-(3)-② 業務の効率化・省力化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課																							
具体的な取組	イ 会計年度任用職員制度の導入																												
内 容	地方公務員法の改正により新たに設けられた「会計年度任用職員」について、法改正の趣旨を踏まえつつ、人材の確保や業務の効率化に資するよう制度を構築し、円滑な導入を図る。																												
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等																								
会計年度任用職員制度の導入				→																									
これまでの主な進捗状況	R2年4月1日から制度開始 【会計年度任用職員の任用状況(一般行政部門)】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">R4年度</th> </tr> <tr> <th>フルタイム</th> <th>パートタイム</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務補助職員</td> <td>263</td> <td>67</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>臨時補助員</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>特定業務職員</td> <td>47</td> <td>491</td> <td>538</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>310</td> <td>568</td> <td>878</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R4年度			フルタイム	パートタイム	合計	事務補助職員	263	67	330	臨時補助員	0	10	10	特定業務職員	47	491	538	合計	310	568	878
区分	R4年度																												
	フルタイム	パートタイム	合計																										
事務補助職員	263	67	330																										
臨時補助員	0	10	10																										
特定業務職員	47	491	538																										
合計	310	568	878																										

推進事項	I-(3)-② 業務の効率化・省力化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 保健福祉部 生きがい推進局 障がい福祉課
具体的な取組	ウ えひめチャレンジオフィスの活用					
内 容	常時勤務による就労が困難な障がい者をチャレンジ職員（会計年度任用職員）として雇用し、民間企業等への本格的な就労を支援する「えひめチャレンジオフィス」を設置。各所属から庁内の文書の集配や発送、データ入力等の業務を集約するワークステーション方式とし、チャレンジ職員の就労能力の向上を図るとともに、庁内事務の効率化を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
チャレンジオフィスの活用				→		
これまでの主な進捗状況	<p>【設置状況】</p> <p>R2年6月：各支局にオフィス設置（チャレンジ職員：各3名）〔計6カ所設置、定員33名〕</p> <p>R元年11月：各地方局にオフィス設置（チャレンジ職員：各5名）</p> <p>R元年6月：本庁にえひめチャレンジオフィスを設置（チャレンジ職員：6名）</p> <p>【雇用実績】（開設～R4.3.31までの累計）</p> <p>採用人数：43人</p> <p>ステップアップ（一般就労）人数：14人（※R4.4.1付採用内定者を含む）</p>					

推進事項	I-(3)-② 業務の効率化・省力化				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 行政管理室
具体的な取組	エ 行政手続条例の適正な運用					
内 容	県の行政処分における手続に関し、共通する事項を定めることによって、行政運営における公正の確保と透明性を図るため、行政手続法及び愛媛県行政手続条例に基づき、許認可等の基準の設定及び適宜の見直し並びに標準処理期間の設定及び短縮に取り組む。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
許認可等の基準及び標準処理期間の設定・見直し・短縮				→	毎年1回以上の見直しの実施	
これまでの主な進捗状況	<p>R3年度：要綱等に基づく許認可等の審査基準等の設定（設定件数 709件）</p> <p>要綱等に基づく許認可の標準処理期間の設定（設定件数 1,260件）</p> <p>R2年度：要綱等に基づく許認可等の審査基準等の設定（設定件数 705件）</p> <p>要綱等に基づく許認可の標準処理期間の設定（設定件数 1,251件）</p> <p>R元年度：要綱等に基づく許認可等の審査基準等の設定（設定件数 720件）</p> <p>要綱等に基づく許認可の標準処理期間の設定（設定件数 1,286件）</p>					

推進事項	I-(3)-② 業務の効率化・省力化				所管部課	企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課 (デジタル総合戦略本部)
具体的な取組	オ 効果的な情報システムの導入の推進					
内 容	愛媛県デジタル総合戦略本部が、情報システムの導入、既存システムの改修、機器の調達・更新など、新たに発生するデジタル化案件について確認し、費用対効果等の視点から助言を行うことにより、効果的な情報システムの導入を推進し、より一層のデジタル化及び業務の効率化を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
デジタル化関連予算の審査					→ 予算審査における指摘対応率 (対応件数/指摘件数×100=100%)	
これまでの主な進捗状況	H13年度からデジタル化関連予算(高度情報化関連予算)の審査を実施					

推進事項	I-(3)-② 業務の効率化・省力化				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 行政管理室
具体的な取組	カ 入札・契約制度の適正な運用					
内 容	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成13年度施行、平成26年度改正)の趣旨に則り、入札・契約手続の透明性を確保するため、工事の発注見通しや入札・契約の内容等の公表を行い、制度の適正な運用を図るとともに、引き続き公平性・透明性・競争性を確保するため、見直し・改善を行う。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
入札・契約手続の見直し・改善					→ 毎年1回以上、制度の見直し・改善を実施	
これまでの主な進捗状況	<p>【発注標準等の適正化】</p> <p>R2年度：業者選定等の枠組みの見直し(R3年度以降適用) (格付け等級区分の再編、上位等級業者の少額工事への入札参加制限制限、直近上位等級の対象工事に入札参加できる「チャレンジ枠」の設定等)</p> <p>【入札後審査型一般競争入札及び総合評価落札方式の拡充】</p> <p>R2年度：入札参加要件において求める施工実績・従事経験の条件緩和(R3年度以降適用) 総合評価落札方式の抜本的見直し(R3年度以降適用) (企業実績評価の価格帯に応じた縮減、評価区分「技術力の継続的な確保」の新設等)</p> <p>R元年度：総合評価落札方式の見直し(施工計画型対象外工事の追加等)</p> <p>【その他】</p> <p>R3年度：工事関連業務委託におけるダンピング対策の拡充(R4年6月以降適用) (低入札価格調査制度、最低制限価格制度の導入など)</p> <p>R元年度：副現場代理人の設置(現場代理人の働き方改革)</p>					

推進事項	I-(3)-② 業務の効率化・省力化				所管部課	教育委員会 指導部 高校教育課
具体的な取組	キ 県立学校における教育情報化の推進					
内 容	21世紀にふさわしい県立学校ICT環境を整備するため、効果的な機器整備について総合的に検討した上で整備計画を策定し、整備を進めるとともに、ICT機器の円滑な導入のため、教職員研修やデジタル教材の開発等を行う。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
機器等の導入推進					普通教室（ホームルーム教室）及び特別教室各6室への電子黒板等整備率、令和4年度までに100%	
これまでの 主な進捗状況	<p>H27年度、県立学校ICT整備計画〔H28～R4年度〕を策定済み</p> <p>【機器整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○Wi-Fiシステムの整備 <ul style="list-style-type: none"> R3年度：アクセスポイント40カ所増設 R元年度：全県立学校の全普通教室及び特別教室各6室に一斉整備 ○電子黒板等の整備 <ul style="list-style-type: none"> R3年度：2月補正269台（整備率82.1%） R2年度：当初280台＋8月補正560台 R元年度：当初280台 ○児童生徒1人1台端末の整備 <ul style="list-style-type: none"> R2年度に整備完了 ○校務支援システム導入 <ul style="list-style-type: none"> R元年度：全校で運用開始 H30年度：10校で運用（パイロット校） <p>【教職員研修等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業研究等 <ul style="list-style-type: none"> R3年度：10校全教科 H29～R2年度：2校全教科 H28年度：2校7教科 H27年度：2校2教科 ○授業改善推進校 <ul style="list-style-type: none"> R3年度：10校 ○ICT教育実践校 <ul style="list-style-type: none"> H27～R2年度：2校 ○教員への研修支援 <ul style="list-style-type: none"> R3年度：「ICT活用応援サイト」を開設 R2年度：全県立学校において、現場ニーズに応じた実践的な研修を実施 					

推進事項	I-(3)-③ 財産管理の適正化				所管部課	総務部 総務管理局 総務管理課 (関係部課)
具体的な取組	ア 県有財産の適正な管理の推進					総務部 行財政改革局 行革分権課 土木部 道路都市局 建築住宅課 営繕室
内 容	県有財産管理推進本部において、基本方針に基づき、保有総量の適正化や効率的な利活用、長寿命化等を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
県有財産管理					効率的な利活用及び保全に向けた維持管理を計画的に行うための基本方針に基づく具体的な取組み	
本庁舎E S C O導入による維持管理費の削減					平成18年度から15年間の累計で約3億3千万円削減 令和3年度以降も引き続き当該設備を活用し削減を図る	
これまでの主な進捗状況	<p>【本庁舎E S C O導入】</p> <p>R3年度～：引き続き当該設備を活用し、削減を図る。</p> <p>H25年度：E S C O事業設備の無償譲渡を受けR2年度まで運用</p> <p>H24年度：E S C Oサービス終了</p> <p>H18年度：E S C Oサービス開始</p> <p>H17年度：改修工事を終了</p> <p>※R2年度末までの実績値で約4億9千万円の削減利益となり、計画（約3億3千万円）を大幅に上回った。</p> <p>削減利益</p> <p>R2年度：35,626千円</p> <p>R元年度：36,271千円</p> <p>H30年度：28,932千円</p> <p>H29年度：40,803千円</p> <p>H28年度：47,158千円</p> <p>H27年度：45,968千円</p> <p>H26年度：45,260千円</p> <p>H25年度：50,176千円</p> <p>H24年度：23,759千円</p> <p>H23年度：20,657千円</p> <p>H22年度：21,991千円</p> <p>H21年度：22,343千円</p> <p>H20年度：22,155千円</p> <p>H19年度：23,459千円</p> <p>H18年度：22,603千円</p>					

推進事項	I-(3)-③ 財産管理の適正化				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 行政管理室 (関係部課)																																																																																																												
具体的な取組	イ 県出資法人の経営評価																																																																																																																	
内 容	出資法人の経営の状況、資産債務の状況及び事業の実績等を踏まえたうえで、県出資法人経営評価指針に基づき、自主性・自律性の向上、県の関与の適正化、法人情報等の積極的な開示等の観点から経営評価を行い、経営の改善、効率的な運営を図るとともに、併せて出資法人の有効活用の検討を進める。																																																																																																																	
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等																																																																																																													
経営状況、資産債務の状況及び事業の実績等の把握				(経営評価期間の総括)	県出資比率が25%以上の21県出資法人の定期的な経営評価実施率100%																																																																																																													
県の関与の適正化					プロパー職員の育成研修事業の実施																																																																																																													
自主性・自律性の向上					中長期計画の策定率100%																																																																																																													
法人情報等の積極的な開示等					21県出資法人の基本・財務等情報の法人ホームページでの公開率100%																																																																																																													
これまでの主な進捗状況	R元年度～：H31年3月に改定した「愛媛県出資法人経営評価指針」に基づき、引き続き「愛媛県出資法人経営評価専門委員会」による経営評価を実施																																																																																																																	
	【県の財政的関与及び県派遣職員の推移（決算ベース（単位：百万円）、各年度末（単位：人））】																																																																																																																	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度																																																																																																													
	補助金	404	2,873	625	520																																																																																																													
	委託料	2,585	2,487	3,148	2,849																																																																																																													
	派遣職員数	31	30	30	30																																																																																																													
参 考	<p>県出資法人対象法人一覧（令和4年3月現在）（単位：千円、%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>出資法人名</th> <th>出資総額</th> <th>県出資金額</th> <th>県出資比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">社団法人・財団法人（15法人）</td> </tr> <tr> <td>(公財)愛媛県文化振興財団</td> <td>1,517,300</td> <td>1,200,000</td> <td>79.1</td> </tr> <tr> <td>(公財)愛媛県スポーツ振興事業団</td> <td>750,204</td> <td>500,000</td> <td>66.6</td> </tr> <tr> <td>(公財)えひめ女性財団</td> <td>1,000,000</td> <td>1,000,000</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>(一財)愛媛県廃棄物処理センター</td> <td>100,000</td> <td>2,500</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>(公財)伊方原子力広報センター</td> <td>6,000</td> <td>2,000</td> <td>33.3</td> </tr> <tr> <td>(公財)えひめ産業振興財団</td> <td>2,029,337</td> <td>640,000</td> <td>31.5</td> </tr> <tr> <td>(公財)松山観光コンベンション協会</td> <td>521,000</td> <td>150,000</td> <td>28.8</td> </tr> <tr> <td>(公財)愛媛県国際交流協会</td> <td>1,500,000</td> <td>1,000,000</td> <td>66.7</td> </tr> <tr> <td>(公社)愛媛県園芸振興基金協会</td> <td>121,954</td> <td>45,041</td> <td>36.9</td> </tr> <tr> <td>(公財)えひめ農林漁業振興機構</td> <td>15,000</td> <td>10,650</td> <td>71.0</td> </tr> <tr> <td>(公財)愛媛の森林基金</td> <td>1,051,130</td> <td>400,000</td> <td>38.1</td> </tr> <tr> <td>(公財)えひめ海づくり基金</td> <td>2,632,200</td> <td>785,000</td> <td>29.8</td> </tr> <tr> <td>(公財)愛媛県動物園協会</td> <td>20,000</td> <td>10,000</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>(公財)愛媛県埋蔵文化財センター</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>(公財)愛媛県暴力追放推進センター</td> <td>600,000</td> <td>300,000</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td colspan="4">会社法法人（4法人）</td> </tr> <tr> <td>松山空港ビル(株)</td> <td>1,125,000</td> <td>300,000</td> <td>26.7</td> </tr> <tr> <td>愛媛エフ・イー・ゼット(株)</td> <td>3,427,000</td> <td>936,000</td> <td>27.3</td> </tr> <tr> <td>松山観光港ターミナル(株)</td> <td>600,000</td> <td>256,000</td> <td>42.7</td> </tr> <tr> <td>南レク(株)</td> <td>400,000</td> <td>106,933</td> <td>(注)26.7</td> </tr> <tr> <td colspan="4">社会福祉法人（1法人）</td> </tr> <tr> <td>(社福)愛媛県社会福祉事業団</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td colspan="4">特別法人（1法人）</td> </tr> <tr> <td>愛媛県土地開発公社</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合 計：21法人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 南レク(株)については、出資総額（資本金）に本県の持株比率を乗じた額である。</p>						出資法人名	出資総額	県出資金額	県出資比率	社団法人・財団法人（15法人）				(公財)愛媛県文化振興財団	1,517,300	1,200,000	79.1	(公財)愛媛県スポーツ振興事業団	750,204	500,000	66.6	(公財)えひめ女性財団	1,000,000	1,000,000	100.0	(一財)愛媛県廃棄物処理センター	100,000	2,500	25.0	(公財)伊方原子力広報センター	6,000	2,000	33.3	(公財)えひめ産業振興財団	2,029,337	640,000	31.5	(公財)松山観光コンベンション協会	521,000	150,000	28.8	(公財)愛媛県国際交流協会	1,500,000	1,000,000	66.7	(公社)愛媛県園芸振興基金協会	121,954	45,041	36.9	(公財)えひめ農林漁業振興機構	15,000	10,650	71.0	(公財)愛媛の森林基金	1,051,130	400,000	38.1	(公財)えひめ海づくり基金	2,632,200	785,000	29.8	(公財)愛媛県動物園協会	20,000	10,000	50.0	(公財)愛媛県埋蔵文化財センター	5,000	5,000	100.0	(公財)愛媛県暴力追放推進センター	600,000	300,000	50.0	会社法法人（4法人）				松山空港ビル(株)	1,125,000	300,000	26.7	愛媛エフ・イー・ゼット(株)	3,427,000	936,000	27.3	松山観光港ターミナル(株)	600,000	256,000	42.7	南レク(株)	400,000	106,933	(注)26.7	社会福祉法人（1法人）				(社福)愛媛県社会福祉事業団	10,000	10,000	100.0	特別法人（1法人）				愛媛県土地開発公社	30,000	30,000	100.0	合 計：21法人			
出資法人名	出資総額	県出資金額	県出資比率																																																																																																															
社団法人・財団法人（15法人）																																																																																																																		
(公財)愛媛県文化振興財団	1,517,300	1,200,000	79.1																																																																																																															
(公財)愛媛県スポーツ振興事業団	750,204	500,000	66.6																																																																																																															
(公財)えひめ女性財団	1,000,000	1,000,000	100.0																																																																																																															
(一財)愛媛県廃棄物処理センター	100,000	2,500	25.0																																																																																																															
(公財)伊方原子力広報センター	6,000	2,000	33.3																																																																																																															
(公財)えひめ産業振興財団	2,029,337	640,000	31.5																																																																																																															
(公財)松山観光コンベンション協会	521,000	150,000	28.8																																																																																																															
(公財)愛媛県国際交流協会	1,500,000	1,000,000	66.7																																																																																																															
(公社)愛媛県園芸振興基金協会	121,954	45,041	36.9																																																																																																															
(公財)えひめ農林漁業振興機構	15,000	10,650	71.0																																																																																																															
(公財)愛媛の森林基金	1,051,130	400,000	38.1																																																																																																															
(公財)えひめ海づくり基金	2,632,200	785,000	29.8																																																																																																															
(公財)愛媛県動物園協会	20,000	10,000	50.0																																																																																																															
(公財)愛媛県埋蔵文化財センター	5,000	5,000	100.0																																																																																																															
(公財)愛媛県暴力追放推進センター	600,000	300,000	50.0																																																																																																															
会社法法人（4法人）																																																																																																																		
松山空港ビル(株)	1,125,000	300,000	26.7																																																																																																															
愛媛エフ・イー・ゼット(株)	3,427,000	936,000	27.3																																																																																																															
松山観光港ターミナル(株)	600,000	256,000	42.7																																																																																																															
南レク(株)	400,000	106,933	(注)26.7																																																																																																															
社会福祉法人（1法人）																																																																																																																		
(社福)愛媛県社会福祉事業団	10,000	10,000	100.0																																																																																																															
特別法人（1法人）																																																																																																																		
愛媛県土地開発公社	30,000	30,000	100.0																																																																																																															
合 計：21法人																																																																																																																		

推進事項	I-(3)-③ 財産管理の適正化				所管部課	土木部 土木管理局 土木管理課 技術企画室 (関係部課)
具体的な取組	ウ 公共土木施設維持管理システムの推進 (個別施設計画(長寿命化計画)に基づく維持管理)					
内 容	高度成長期に整備した施設は、今後、老朽化が加速し、維持管理・更新費の増加が予測されるため、アセットマネジメントの手法を導入し、施設の定期的な点検により健全度評価と劣化予測を行い長寿命化計画を策定、計画に基づき必要な対策を適切な時期に実施、その履歴を保存し次期の点検に活用する「メンテナンスサイクル」により、中長期的なトータルコストの縮減と予算の平準化を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
公共土木施設維持管理システムの推進					個別施設計画(長寿命化計画)に基づく適切な維持管理の推進	
これまでの主な進捗状況	R元～3年度：主要施設における点検、診断、措置、記録の実施 H30年度：ダム、海岸保全施設(水門・樋門・陸間)、砂防設備(漂流保全工など)の長寿命化計画を策定 H29年度：海岸保全施設(堤防・護岸・胸壁)、地すべり関連施設、急傾斜関連施設、トンネル、門型標識等、シェッド・大型カルバートの長寿命化計画を策定 H28年度：港湾施設、砂防えん堤・床固工の長寿命化計画を策定 H26年度：公園施設の長寿命化計画を策定 H25年度：水門・樋門〔河川〕の長寿命化計画を策定 H20年度：橋梁〔道路〕の長寿命化計画を策定 ※アセットマネジメントの手法： 土木施設を資産として捉え、構造物の状態を客観的に把握・評価し、計画的な維持・修繕により施設を延命化するとともに、中長期的な資産の劣化リスクをコントロールし的確に維持管理・更新を行うなど、戦略的な維持管理・更新、トータルコストの縮減や予算を平準化するなどの効率的な資産管理のマネジメント					

推進事項	I-(3)-④ 業務継続リスク管理の構築				所管部課	企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
具体的な取組	ア ICT分野の業務継続計画(ICT-BCP)のマネジメントの実施					
内 容	全庁共通方針である「愛媛県ICT分野の業務継続計画」に基づき、非常時優先業務等で必要とする各情報通信システムにおいて、大規模災害発生時においても被害を受けにくいシステム構成に改めたり、発災時の初動対応の具体的手順を確立し「行動マニュアル」を整備しておくなど、システムに係る事前対策を物理的・技術的・人的の3面から継続的に行い、PDCAサイクルに基づくマネジメントを実施することで、計画の持続的改善を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
ICT分野の業務継続計画の見直し					業務継続計画(本庁版BCP・地方局版BCP)の見直しに伴う後の速やかな計画の見直し(令和4年度)	
行動マニュアルの見直し					・対象システムを変更(再構築)する場合は、行動マニュアルを改訂 ・対象システムを新規構築する場合は、行動マニュアルを追加整備	
計画・行動マニュアルのマネジメント					・デジタル化関連予算の内容を審査し、システムに係る効果的な事前対策の実施内容を確保 ・平常時のシステム障害発生時の実際の対応行動における行動マニュアルの効果を検証	
これまでの主な進捗状況	R2年度：各課の対象情報通信システムの行動マニュアルの追加・見直し(毎年)					

推進事項	I-(3)-④ 業務継続リスク管理の構築				所管部課 県民環境部 防災局 防災危機管理課
具体的な取組	イ 業務継続計画（BCP）のマネジメントの実施				
内 容	大規模災害時等の危機事象の発生により、県自体が被災し業務資源に制約を受けた中でも、被害の拡大を防止するとともに、県民の生活や経済活動への影響を最小限にとどめるため、事前に必要な対策を講じ、非常時においても適正な業務の執行を図ることができるよう業務継続計画を策定し、訓練による検証や、PDCAサイクルに基づくマネジメントを実施することで、計画の持続的改善を図る。				
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等
業務継続計画の見直し		→			平成30年7月豪雨災害の対応に係る検証結果に伴う、業務継続計画の見直し
災害時行動計画の見直し	→				平成30年7月豪雨災害の対応に係る検証結果に伴う、災害時行動計画の見直し
各計画マネジメント				→	・毎年1回、訓練を実施 ・必要に応じ、各部局管理職をメンバーとした連絡会議を開催
これまでの主な進捗状況	R2年度：業務継続計画（本庁版BCP、各地方局版BCP）を改定した。（R3.3） R元年度：平成30年7月豪雨災害の対応に係る検証結果を踏まえ、災害時行動計画を見直し、新たに災害対応行動計画（風水害編）を策定した。（R元.6） H29年度：BCPに基づいて業務手順や関係資料を整備する、災害対策本部統括司令部の災害時行動計画の改定を行った。 H28年度：南海トラフ巨大地震等を想定した県地震被害想定調査、第一別館の耐震工事、国のガイドラインの改定等を踏まえ、BCPの全面改訂を行った。				

推進事項	I-(3)-⑤ 事務の合理化・成果追求				所管部課 総務部 行財政改革局 行革分権課 （関係部課）
具体的な取組	ア 事務改善職員提案募集の実施【再掲】				
内 容	職員の自主研究活動の支援や提案制度の充実などにより、能率的な仕事の進め方や制度・システム等自体の見直し・改善を進める。				
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等
事務改善職員提案募集の実施				→	4年間で160件以上（1年40件程度）
これまでの主な進捗状況	【提案数】 R3年度：26件 R2年度：13件 R元年度：12件				

推進事項	I-(3)-⑤ 事務の合理化・成果追求				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
具体的な取組	イ 公務能率の向上やワーク・ライフ・バランスの充実を図る職場づくり					
内 容	ノー残業デーの徹底や年次有給休暇の計画的な取得などにより、職員が心身のリフレッシュを図りつつ、効率的に業務を進めていくことができる職場環境づくりに努めるとともに、特定事業主行動計画（後期計画）に則り、男女の区別なく子育てに積極的に関わることのできる、仕事と家庭の両立が可能な職場づくりに努める。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
超過勤務の縮減					年間超過勤務時間360時間以下（達成率100%） （平成28～令和2年度） 月平均超過勤務時間15時間以下（達成率100%） （令和3～6年度）	
ノー残業デーの徹底						
年次有給休暇の取得促進					年次有給休暇の取得目標：15日（毎年）	
育児休暇の取得促進					全ての男性職員が育児休暇を取得 （取得率100%）（平成28～令和2年度） 全ての男性職員が合計6日以上育児休暇を取得 （取得率100%）（令和3～6年度）	
これまでの 主な進捗状況	<p>【月平均超過勤務時間15時間以下の職員の割合（教育委員会、警察本部を除く全部局）】 R3年度：48.1%</p> <p>【年間超過勤務時間360時間以下の職員の割合（教育委員会、警察本部を除く全部局）】 R2年度：78.6% R元年度：77.3%</p> <p>【年次有給休暇取得日数（教育委員会、警察本部を除く全部局）】 R3年：年休取得日数 11.2日 R2年：年休取得日数 10.7日 R元年：年休取得日数 10.1日</p> <p>【男性職員の育児休暇6日以上の取得率（教育委員会、警察本部を除く全部局）】 R3年度：57.4%</p> <p>【男性職員の育児休暇取得率（教育委員会、警察本部を除く全部局）】 R2年度：93.5% R元年度：89.6%</p> <p>R元年度：働き方改革指針（R2.3）の策定（意識啓発）</p>					

推進事項	I-(4)-① 最新IT技術等を導入した効率的行政事務の確立				所管部課	企画振興部 デジタル戦略局 デジタルシフト推進課
具体的な取組	ア デジタルマーケティングの推進					
内 容	本県の魅力を戦略的かつ効果的に発信するため、マーケティング施策における実施結果と課題の可視化を図り、より精緻なPDCAサイクルを回すことのできる、グローバルスタンダードのデジタルマーケティング戦略を展開する。また、デジタルマーケティングに関する手法やノウハウを組織内で横断的に共有・活用していくことで、データに基づく市場分析手法の導入や、デジタルを活用した情報発信の高度化を推進し、組織全体で施策効果の最大化、業務効率の向上を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
全庁的なデジタルリテラシーの向上				→	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月各部局幹事課長等を構成員とするデジタルマーケティング推進会議を設置 推進チーム会議、全庁職員向けセミナー、ワークショップ等を定期的開催 	
活用モデルの確立と横展開				→	<ul style="list-style-type: none"> インバウンド、自転車、営業分野を重点にデジタルマーケティング活用モデルを確立 国内観光、移住など様々なマーケティング施策に戦略的に導入促進（横展開） 	
愛媛県版DMPの構築・運用				→	<ul style="list-style-type: none"> 各施策取得データを蓄積・リスト化し親和性の高い他事業に活用することで広告配信の効率性向上を図るとともに、データを深掘りしターゲット像を精緻化し事業の成果向上を図る 	
これまでの主な進捗状況	<p>【全庁的なデジタルリテラシーの向上】 R3年度: 会議2回 セミナー6回 相談108件 R2年度: 会議4回 セミナー29回 相談85件 R元年度: 会議6回 セミナー8回 相談37件</p> <p>【活用モデルの確立と横展開】 R3年度: 昨年度確立した活用モデルを他事業に横展開 R2年度: デジタルマーケティングの活用モデルを確立 ・インバウンド（視聴数約377万回） ・サイクリング（ウェブ誘導約34万人） ・県産品販売（販売金額約5.7億円） R元年度: ・インバウンド（視聴数約4,000万回、ウェブ誘導約52万人） ・サイクリング（視聴数約1,400万回、ウェブ誘導約58万人） ・県産品販売（販売金額約4億円）</p> <p>【愛媛県版DMPの構築・運用】 R3年度: データマネジメントプラットフォームの本格運用 （77のウェブサイトデータを連携し、11案件で運用） R2年度: 構築したデータマネジメントプラットフォームの実証的な運用 （58のウェブサイトデータを連携し、16案件で運用）</p>					

推進事項	I-(4)-① 最新IT技術等を導入した効率的行政事務の確立				所管部課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
具体的な取組	イ 最新IT技術を活用した行政の効率化				
内容	県民の多様なニーズや高度化・複雑化していく業務に対応しつつ、長時間労働の是正や業務効率化を実現するため、AIやRPAといった最新IT技術等の動向把握や情報提供に努めるとともに、これらの技術の活用による行政サービスの向上及び業務の効率化について導入検証を進める。				
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等
AIを活用した窓口 応答システムの実証 実験及び検討	→				実証実験を元年度に実施のうえ、効果の検証及び本格導入の検討を行う
AIを活用した窓口 応答システムの導入				→	実証実験により得たノウハウを元に、システムの本格導入を実施し、業務効率化を推進する
OCR技術を用いた スキャニングシステム の実証実験及び検討	→				実証実験を元年度に実施のうえ、効果の検証及び導入の検討を行う
OCR技術を用いた スキャニングシステム の導入実証			→		実証実験の結果を踏まえ、一部所属を対象に導入実証を実施し、業務効率化の効果検証等を実施する
RPAの導入実証及 び検討	→				RPAのモデル業務における実証を元年度に実施し、本格導入に向けた検討を行う
RPAの導入展開				→	実証により得たノウハウを元に、導入対象を拡大し、事務処理効率化を推進する
調査研究・導入実証 の推進				→	最新IT技術の活用による行政の効率化を目指した調査研究・導入実証を推進する
これまでの 主な進捗状況	R3年度： ・RPAで新たに16業務導入し本格運用 R2年度： ・市町と連携し、AIを活用した窓口応答システム（AI総合案内サービス）を導入 ・OCRを活用したスキャニングシステムの導入実証を実施 ・RPAで新たに11業務導入し、計15業務で本格運用 R元年度： ・AIを活用した窓口応答システムの実証実験を実施 ・OCRを活用したスキャニングシステムの実証実験を実施 ・RPAの導入実証を実施 ・RPAの導入実証を実施した業務について本格運用を開始				

推進事項	I-(4)-① 最新IT技術等を導入した効率的行政事務の確立				所管部課	教育委員会 指導部 高校教育課
具体的な取組	ウ 県立学校における教育情報化の推進【再掲】					
内 容	21世紀にふさわしい県立学校ICT環境を整備するため、効果的な機器整備について総合的に検討した上で整備計画を策定し、整備を進めるとともに、ICT機器の円滑な導入のため、教職員研修やデジタル教材の開発等を行う。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
機器等の導入推進					普通教室（ホームルーム教室）及び特別教室各6室への電子黒板等整備率、令和4年度までに100%	
これまでの主な進捗状況	<p>H27年度、県立学校ICT整備計画〔H28～R4年度〕を策定済み</p> <p>【機器整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○Wi-Fiシステムの整備 <ul style="list-style-type: none"> R3年度：アクセスポイント400カ所増設 R元年度：全県立学校の全普通教室及び特別教室各6室に一斉整備 ○電子黒板等の整備 <ul style="list-style-type: none"> R3年度：2月補正269台（整備率82.1%） R2年度：当初280台＋8月補正560台 R元年度：当初280台 ○児童生徒1人1台端末の整備 <ul style="list-style-type: none"> R2年度に整備完了 ○校務支援システム導入 <ul style="list-style-type: none"> R元年度：全校で運用開始 H30年度：10校で運用（パイロット校） <p>【教職員研修等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業研究等 <ul style="list-style-type: none"> R3年度：10校全教科 H29～R2年度：2校全教科 H28年度：2校7教科 H27年度：2校2教科 ○授業改善推進校 <ul style="list-style-type: none"> R3年度：10校 ○ICT教育実践校 <ul style="list-style-type: none"> H27～R2年度：2校 ○教員への研修支援 <ul style="list-style-type: none"> R3年度：「ICT活用応援サイト」を開設 R2年度：全県立学校において、現場ニーズに応じた実践的な研修を実施 					

推進事項	I-(4)-② 働き方改革の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課 総務事務改革室
具体的な取組	ア 効果的・効率的な行政事務の実現					出納局 会計課 審査課
内 容	県民の多様なニーズや高度・複雑化してく業務に対応しつつ、長時間労働の是正や業務効率化を実現するため、内部管理事務（総務系事務）の外部委託について検討する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
内部管理事務の外部委託の検討・委託（派遣等含む）開始					内部管理事務の改革方針を策定し、委託先の選定及び委託（派遣、一部業務の切出し等）を開始し、安定的な運用に向けた外部委託を含めた組織体制の整備を行う	
新たな技術・サービスの積極的な活用					多様な人材の活用、総務系事務の外部委託や業務プロセスの効率化など、行政事務の抜本的な見直しを推進する	
これまでの主な進捗状況	<p>R3年度：総務系事務の外部委託を継続、対象を拡大 本庁知事部局にて「庶務事務システム」を運用開始（8月～）</p> <p>R2年度：総務系事務の外部委託を継続、対象を拡大 総務系事務に係る申請・届出などの手続きを各職員が庁内LAN端末機から入力する「庶務事務システム」の構築を開始（8月～）</p> <p>R元年度：内部管理事務の改革方向性を確定し、委託先の選定を実施 総務系事務の外部委託開始（11月）</p>					

推進事項	I-(4)-② 働き方改革の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
具体的な取組	イ 多様な働き方の推進					
内 容	時間や空間の制約にとらわれることなく働くことができ、多様な人材の能力発揮が可能となるテレワーク（在宅勤務・モバイルワーク・サテライトオフィス勤務の3類型）を導入し、業務の効率化や労働生産性の向上、ワーク・ライフ・バランスの実現等、組織及び職員の働き方改革を推進する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
テレワーク等の普及促進					職員が月1回（1日）以上テレワークを実施	
これまでの主な進捗状況	R3年度： ・テレワーク定着の取組み（7～9月）の実施 ・在宅勤務に係る手続きの簡素化 ・技術的なサポート体制（Web会議等サポートスタッフの配置）の充実（継続運用） ・月0.67日（5.21時間/人）テレワークを実施 R2年度： ・テレワークチャレンジ月間（8～11月）の実施 ・在宅勤務に係る手続きの簡素化 ・技術的なサポート体制（Web会議等サポートスタッフの配置）の充実 ・テレワークの月平均利用時間 8,537時間 R元年度： ・テレワークデイズへの参加 ・テレワークの利用促進に係る意識啓発 ・テレワークの月平均利用時間 818時間					

推進事項	I-(4)-② 働き方改革の推進				所管部課	教育委員会 管理部 教育総務課
具体的な取組	ウ テレワークの有効活用（県立学校教職員）					
内 容	教職員が健康で生き生きと働き、能力を最大限に発揮することを目指して、働き方と働く場所の選択肢を増やし、柔軟な就労形態を創出することで、業務の円滑化、ワークライフバランスの向上等を図り、もって総合的な効果により学校における働き方改革の取組を支援する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
教職員テレワークの実施					定量的効果、定性的効果を随時検証し、絶えず制度を改善することで、より効果的な制度の運用及び活用を図る	
これまでの主な進捗状況	R3年度：テレワークチャレンジ期間の実施による利用促進 R2年度：運用ルールの改善、テレワークチャレンジ期間の実施による利用促進 R元年度：県立学校教職員テレワーク制度の運用開始（R元. 7. 1） H30年度～R元年度：県立学校教職員テレワーク検討ワーキンググループを設置し、実施方法等を検討					

推進事項	I-(4)-② 働き方改革の推進				所管部課	教育委員会 管理部 保健体育課 指導部 高校教育課
具体的な取組	エ 専門スタッフ、外部人材の活用					
内 容	学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、将来を担う子どもたちへよりよい教育を実践していくためには、教職員の長時間勤務を解消することが重要であることから、学校へ専門スタッフや外部人材を配置し、教職員の業務負担の軽減を図るとともに「チーム学校」の体制を整備し、学校における働き方改革を推進する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ、スクールライフアドバイザー等の配置					専門スタッフ、外部人材を配置することで、教職員の業務負担軽減を図り、子どもと向き合う時間や、教材研究のための十分な時間を確保する	
これまでの主な進捗状況	R3年度： ・時間外勤務月80時間超の教師の割合（県立学校）：19.1% ・スクール・サポート・スタッフの配置（県立学校）：13名 配置校における一人当たりの1週間の勤務時間：18分減（R2年比） ・部活動指導員の配置（県立学校）：11名 顧問教員の部活動指導時間の縮減、休日確保、精神的な負担軽減等					

推進事項	Ⅱ-(1)-① 県・市町連携による「チーム愛媛」の更なる推進				所管部課 総務部 総務管理局 市町振興課 企画振興部 政策企画局 地域政策課
具体的な取組	ア 県と市町の地域の特性に応じた政策課題に対する協議				
内 容	地方分権改革の進展や厳しい地方財政に対応するため、県と市町がこれまで以上に連携を深め、二重行政解消や相互協力によるプラス効果を生み出す方策を検討する「県・市町連携推進本部会議」（平成28年度からえひめトップミーティングを統合し、政策課題について意見交換を実施）を設置し、県と市町が連携・一体化した効果的・効率的な業務の推進を図る。 また、地域に根ざした課題や要望等を把握するための「地域政策懇談会」を地方局ごとに設置するなど、県と市町が対等なパートナーとして、連携して課題解決に取り組む体制づくりを行う。				
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等
県・市町連携推進本部会議の開催					→ 毎年2回程度実施
地域政策懇談会の開催					地方局ごとに年2回程度実施
これまでの主な進捗状況	R3年度：県・市町連携推進本部会議開催回数 県内全市町長が一堂に会し、2回開催（オンライン） R2年度：県・市町連携推進本部会議開催回数 県内全市町長が一堂に会し、2回開催（オンライン） 地域政策懇談会開催回数 東・中・南予で各2回開催（R2年度で終了） R元年度：県・市町連携推進本部会議開催回数 県内全市町長が一堂に会し、2回開催 地域政策懇談会開催回数 東・中・南予で各2回開催				

推進事項	Ⅱ-(1)-① 県・市町連携による「チーム愛媛」の更なる推進				所管部課 総務部 総務管理局 市町振興課
具体的な取組	イ 県と市町との二重行政の解消				
内 容	地方分権改革の進展や厳しい地方財政状況の中で、これまで以上に県と市町が連携・一体化して二重行政の解消や県民サービスの向上を図り、行政のスリム化や効果的・効率的な業務を推進するため、県・市町連携推進本部会議を開催し、県と市町の連携・一体化業務の具体化を推進する。				
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等
連携・一体化業務の具体化					→ ※数値目標は未設定
これまでの主な進捗状況	R3年度までに、242項目の連携施策を決定し具体化に向けた取組みを開始（下記ウを含む）				

推進事項	Ⅱ-(1)-① 県・市町連携による「チーム愛媛」の更なる推進				所管部課 総務部 総務管理局 市町振興課
具体的な取組	ウ 県と市町との連携施策の創出				
内 容	行政課題が複雑多様化していく中で、県及び市町ともに対応が求められる政策課題について、県と市町が企画段階から連携して協議を行う施策や、県と市町の連携によりプラス効果が創出される施策等を具体化するための検討を行う。				
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等
県と市町による連携施策の具体化					→ 県・市町連携推進本部会議を開催し、県と市町の連携を進める
これまでの主な進捗状況	R3年度までに、242項目の連携施策を決定し具体化に向けた取組みを開始（上記イを含む）				

推進事項	Ⅱ-(1)-① 県・市町連携による「チーム愛媛」の更なる推進				所管部課	総務部 行財政改革局 税務課						
具体的な取組	エ 自主納税の促進、県・市町連携による滞納繰越額の縮減【再掲】											
内 容	愛媛県徴収確保対策本部において、徴収率や滞納繰越額の数値目標を設定し的確な進行管理を行うため、自動車税種別割納期内納付キャンペーンの実施やクレジットカード納付、コンビニ納付など納税機会の拡大を図りながら、大多数の納期内納税者の視点に立って滞納処分を前提とした滞納整理を積極的に展開し、徴収率の向上と滞納繰越額の削減を図る。また、県内全20市町で構成される一部事務組合「愛媛地方税滞納整理機構」の支援や、県・市町の税務職員の相互併任を活用するなどして、個人県民税の徴収増を図る。											
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等							
徴収率の向上					長期数値目標（令和3～7年度） 県税徴収率：99.20%以上を維持							
滞納額の縮減					長期数値目標（令和3～7年度） 自動車税の滞納繰越額：過去最高の現年度徴収率（令和2年度：99.79%）を維持しつつ、自動車税滞納繰越額を令和2年度末から3割削減〔目標額：6,700万円〕 【参考】令和2年度末自動車税滞納繰越額 9,523万円							
税務職員の相互併任制度の推進					市町の意向も踏まえながら、未実施の市町へ拡大							
これまでの主な進捗状況	<p>【取組状況】</p> <p>R2年度～ 新居浜市、西条市、四国中央市（4月～） R元年度～ 松山市（4月～） H30年度～ 伊予市、東温市（7月～） H29年度～ 久万高原町、砥部町（9月～） H28年度～ 松前町（9月～） H26年度～ 上島町、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町（4月～）、今治市（8月～） H24年度～ 宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町（4月～）</p> <p>【県と市町の税務職員の相互併任】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8市9町</td> <td>11市9町</td> <td>11市9町</td> </tr> </tbody> </table>						R元年度	R2年度	R3年度	8市9町	11市9町	11市9町
R元年度	R2年度	R3年度										
8市9町	11市9町	11市9町										

推進事項	Ⅱ-(1)-② 基礎自治体の機能向上支援				所管部課 総務部 総務管理局 人事課 総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	ア 「県権限移譲推進指針」に基づく市町への権限移譲				
内 容	地方分権の趣旨に沿った個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、住民に身近な行政は市町が担うことを原則に、県と市町の役割分担を行った上で、市町が実情に応じた総合的かつきめ細かな施策を展開できるよう、市町の意向を踏まえながら、「県権限移譲推進指針」等に沿って市町の行政体制の整備状況に応じた権限を移譲する。 あわせて、権限移譲に伴う財源措置や人的支援など市町への支援を行う。				
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等
プログラムに基づく権限移譲の推進					「権限移譲具体化プログラム」により、毎年度2パッケージ（過去3年間平均）移譲を目標とする
財政的・人的支援					
これまでの主な進捗状況	【参考：プログラム全体における移譲状況】				
	年度	市町数	パッケージ数	パッケージ事務数	移 譲 事 務 の 内 容
	H18年度	11市9町	7	49	農地の権利移動の許可等に係る事務等
	H19年度	11市9町	21	300	NPO法人設立の認証等に係る事務等
	H20年度	9市9町	19	378	特定行政庁に係る事務等
	H21年度	7市5町	13	186	旅券申請受理と交付に係る事務等
	H22年度	4市1町	10	222	商工会の設立の認可等に係る事務等
	H23年度	5市8町	11	141	特定保守製品に関する立入調査等に係る事務等
	H24年度	2町	3	22	特定工場の新設届出受理等に係る事務等
	H25年度	—	0	0	—
	H26年度	1市1町	6	194	高圧ガス製造許可等に係る事務等
	H27年度	1市	1	13	認定こども園に係る認定等に関する事務等
	H28年度	2市	4	178	高圧ガス製造許可等に係る事務等
	H29年度	—	0	0	—
	H30年度	1市	1	5	廃棄物再生事業者登録に係る事務
	R元年度	7市6町	3	10	浄化槽の設置等の届出の受理事務等
R2年度	1市	1	11	地域連携薬局等の認定及び薬局等の開設者に対する立ち入り検査等に係る事務	
R3年度	—	0	0	—	
	指針における権限移譲対象事務	70		1,095	
※各年度実績は、当該年度に市町と協議のうえ、条例等を規定した数（移譲は翌年度）					
【権限移譲事務等市町交付金】 R3年度：交付金額 49,502千円 R2年度：交付金額 51,824千円 R元年度：交付金額 48,191千円 ※当交付金のほか、保健所政令市権限移譲事務交付金等による個別措置あり					

推進事項	Ⅱ-(1)-② 基礎自治体の機能向上支援				所管部課	総務部 総務管理局 市町振興課 各地方局 地域産業振興部 地域政策課
具体的な取組	イ 市町に対する相談・サポートの充実					
内 容	県民と直接向き合い、日々様々な課題に直面している市町において、複雑多様化する地域ニーズへの対応や、的確な政策形成・立案が積極的に展開できるよう、市町に対して相談・サポートを行う。また、県と市町との連絡調整の場（市町人事・財政関係連絡調整会議）により、市町の行財政運営に関して情報共有する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
市町支援担当職員制度の運用					→ 毎年度200件以上の活動（訪問、電話等）実績	
市町サポートBBSの運用					→ 毎年度50件以上の行・財・税政情報の提供	
市町との連絡調整会議を定期的を実施					→ 毎年度、東予、中予、南予で各1回実施	
これまでの主な進捗状況	H27年度～：市町支援担当職員制度及び市町サポートBBSの運用並びに市町連絡調整会議の実施 【市町支援担当職員制度 活動実績】 R3年度：71件 R2年度：75件 R元年度：95件 【市町サポートBBSの運用実績】 R3年度書込み件数：県64件、市町70件 R2年度書込み件数：県43件、市町32件 R元年度書込み件数：県66件					

推進事項	Ⅱ-(1)-② 基礎自治体の機能向上支援				所管部課	総務部 総務管理局 市町振興課
具体的な取組	ウ 市町の行政改革の支援（行革甲子園）					
内 容	これまで市町が行ってきた行政改革の取組とノウハウを自治体間で共有することにより、知恵と工夫による市町の更なる行政改革を支援する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
行革甲子園					→ 2年に1回程度開催予定	
これまでの主な進捗状況	R2年度：全国の市区町村を対象とした「行革甲子園2020」を開催 ・30都道府県の60市区町村から、73事例の応募 ・8団体の事例発表会を実施（R2.11.13） 【グランプリ】福岡県苅田町 ・大会終了後、全応募事例を掲載した事例集を作成し、県HPへ全事例を掲載					

推進事項	Ⅱ-(1)-③ 県・市町の人事交流の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ア 市町との相互交流の拡大					
内 容	基礎自治体重視の県政運営を進め、県・市町の連携を一層深めるため、「相互交流」により人事交流の拡大に積極的に取り組む。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
人事交流の拡大				→	20市町との人事交流	
これまでの主な進捗状況	人事交流の実績（市町からの受入）： R4年度 20市町 24人（相互交流）、25人（実務研修） R3年度 20市町 26人（相互交流）、23人（実務研修） R2年度 20市町1事務組合 26人（相互交流）、25人（実務研修） R元年度 20市町1事務組合 26人（相互交流）、29人（実務研修）					

推進事項	Ⅱ-(1)-③ 県・市町の人事交流の推進				所管部課	研修所 総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	イ 市町職員の人材育成への支援					
内 容	基礎自治体が複雑・多様化した行政課題に適切に対応していくため、県研修所の受託研修や合同研修を充実させるなどにより、市町職員の人材育成を積極的に支援する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
市町職員の人材育成に向けた研修支援				→	市町の意向を踏まえ検討	
これまでの主な進捗状況	市町職員研修・合同研修の実績 R3年度 市町職員研修：5講座、合同研修：28講座、受講者数：562人 R2年度 市町職員研修：5講座、合同研修：29講座、受講者数：520人 R元年度 市町職員研修：6講座、合同研修：34講座、受講者数：907人					

推進事項	Ⅱ-(2)-① 民間活力の積極的な活用				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ア 民間企業等経験者の採用					
内 容	県産品の販路拡大や自転車新文化の推進、人口減少問題への対応、県の知名度向上に向けたPRなど、高度化・多様化する行政課題に対応するため、民間企業等の経験を有し柔軟な発想力・行動力・経営感覚を有する人材の活用を図ることとし、民間企業等経験者を対象とした採用試験を実施する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
民間企業等経験者採用試験の実施				→		
これまでの主な進捗状況	R3年度：採用予定数8人、申込者数271人、最終合格者14人（採用者数10人） R2年度：採用予定数10人、申込者数133人、最終合格者13人（採用者数9人） （追加募集：採用予定数10人、申込者数3人、最終合格者3人（採用者数2人）） R元年度：採用予定数15人、申込者数101人、最終合格者13人（採用者数10人）					

推進事項	Ⅱ-(2)-① 民間活力の積極的な活用				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	イ 任期付研究員制度及び任期付職員制度の活用					
内 容	高度な研究分野について、外部から人材を受け入れ、研究員相互の交流を推進することにより、試験研究機関等専門分野の研究活動が一層活性化するよう、任期付研究員制度の積極的な活用を図るとともに、公務部門では得られにくい高度の専門性を備えた民間の人材の登用や県民ニーズに的確に対応する人材を即戦力として確保するため、任期付職員制度の活用を検討する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
任期付研究員制度の活用				→		
任期付職員制度の活用				→		
これまでの主な進捗状況	H30年度：H30年8月 宇和島高等技術専門学校に任期付職員（1名、任期R3年3月※）採用 ※R5年3月まで任期を更新（R2年度） H22年度：H22年4月 産業技術研究所に特別研究員（1名、任期H27年3月）採用 H15年度：H15年4月 紙産業研究センターに任期付研究員（1名、任期H18年3月）採用 H14年度：H15年2月議会で「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」を制定 H14年6月 衛生環境研究所に任期付研究員（1名、任期H17年3月）採用 H13年度：H13年12月議会で「一般職の任期付研究員の採用等に関する条例」を制定					

推進事項	Ⅱ-(2)-① 民間活力の積極的な活用				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課 総務事務改革室 出納局 会計課 審査課
具体的な取組	ウ 効果的・効率的な行政事務の実現【再掲】					
内 容	県民の多様なニーズや高度・複雑化してくる業務に対応しつつ、長時間労働の是正や業務効率化を実現するため、内部管理事務（総務系事務）の外部委託について検討する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
内部管理事務の外部委託の検討・委託（派遣等含む）開始				→	内部管理事務の改革方針を策定し、委託先の選定及び委託（派遣、一部業務の切出し等）を開始し、安定的な運用に向けた外部委託を含めた組織体制の整備を行う	
新たな技術・サービスの積極的な活用				→	多様な人材の活用、総務系事務の外部委託や業務プロセスの効率化など、行政事務の抜本的な見直しを推進する	
これまでの主な進捗状況	R3年度：総務系事務の外部委託を継続、対象を拡大 本庁知事部局にて「庶務事務システム」を運用開始（8月～） R2年度：総務系事務の外部委託を継続、対象を拡大 総務系事務に係る申請・届出などの手続きを各職員が庁内LAN端末機から入力する 「庶務事務システム」の構築を開始（8月～） R元年度：内部管理事務の改革方向性を確定し、委託先の選定を実施 総務系事務の外部委託開始（11月）					

推進事項	Ⅱ-(2)-① 民間活力の積極的な活用				所管部課 総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)																																																																																																																																																						
具体的な取組	エ 指定管理者制度の活用																																																																																																																																																										
内 容	指定管理者制度導入施設の適正かつ確実な運営を確保し、県民サービスの維持・向上を図るため、指定管理者による施設の管理運営状況のモニタリング(確認・検証)を行うとともに、指定期間満了前には更新に係る検証を実施する。併せて、平成19年11月に決定した公の施設のあり方の見直し方針に基づき、指定管理者制度が導入されていない中予地方局管内以外の県営住宅について、その導入を検討する。																																																																																																																																																										
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等																																																																																																																																																						
指定管理者のモニタリングの実施					実施率100%																																																																																																																																																						
指定管理者の更新前の検証					指定期間満了前に更新に向けた検証を実施																																																																																																																																																						
直営施設への指定管理者制度の導入の検討					「公の施設のあり方の見直し方針」(平成19年11月決定)に基づき、指定管理者制度の導入を検討																																																																																																																																																						
これまでの主な進捗状況	<p>R3年度：指定管理者の更新(県営住宅19団地) H30年度：指定管理者の更新(26施設) H28年度：指定管理者の更新(県営住宅19団地) 指定管理者制度導入施設の廃止(県営住宅) 【26施設20団地→26施設19団地】 H27年度：指定管理者制度導入施設の廃止(植物くん蒸所) 【27施設20団地→26施設20団地】 H26年度：指定管理者の更新(27施設) 指定管理者制度導入施設の統合(産業情報センター→テクノプラザ愛媛)及び移譲(宇和海自然ふれあい館) 【29施設20団地→27施設20団地】 H25年度：指定管理者の更新(県営住宅20団地) 指定管理者制度導入施設の廃止(県営住宅) 【29施設21団地→29施設20団地】 H24年度：指定管理者制度導入施設の廃止(物産観光センター) 【30施設21団地→29施設21団地】 H22年度：指定管理者制度の導入 【30施設→30施設21団地】 H21年度：指定管理者制度の導入 【25施設→30施設】 指定管理者の更新(1施設) H20年度：前年度のモニタリング結果の公表(毎年度) 指定管理者の更新(24施設) H19年度：「指定管理者制度導入及び運用に関するガイドライン」の策定(H20年3月) 「公の施設のあり方の見直し方針」の決定(H19年11月) 指定管理者制度導入施設の廃止(母子福祉センター) 【26施設→25施設】 H18年度：指定管理者制度の導入 【1施設→26施設】 H16年度：指定管理者制度の導入 【1施設】</p>																																																																																																																																																										
参 考	<p style="text-align: center;">指定管理者制度導入施設一覧 (令和4年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>施設名</th> <th>指定管理者</th> <th>制度導入年月</th> <th>現指定期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">○管理委託制度から指定管理者制度に移行(H18～)した施設(H16新設時に導入した在宅介護研修センター含む)</td> </tr> <tr><td>1</td><td>愛媛県民文化会館</td><td>(公財)愛媛県文化振興財団</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>2</td><td>愛媛県生活文化センター</td><td>(株)ウイン</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>3</td><td>愛媛県武道館</td><td>(公財)愛媛県スポーツ振興事業団</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>4</td><td>愛媛県男女共同参画センター</td><td>(公財)えひめ女性財団</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>5</td><td>愛媛県体験型環境学習センター</td><td>伊予鉄総合企画(株)</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>6</td><td>愛媛県総合社会福祉会館</td><td>(社福)愛媛県社会福祉協議会</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>7</td><td>ファミリーハウスあい</td><td>NPO法人ラ・ファミリエ</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>8</td><td>えひめこどもの城</td><td>伊予鉄総合企画(株)</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>9</td><td>愛媛県立愛媛母子生活支援センター</td><td>(社福)愛媛県社会福祉事業団</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>10</td><td>愛媛県身体障がい者福祉センター</td><td>(社福)愛媛県社会福祉事業団</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>11</td><td>愛媛県障がい者更生センター</td><td>(社福)愛媛県社会福祉事業団</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>12</td><td>愛媛県視覚福祉センター</td><td>(社福)愛媛県社会福祉事業団</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>13</td><td>愛媛県在宅介護研修センター</td><td>NPO法人愛と心えひめ</td><td>16年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>14</td><td>愛媛国際貿易センター</td><td>愛媛エフ・イー・ゼット(株)</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>15</td><td>テクノプラザ愛媛</td><td>(公財)えひめ産業振興財団</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>16</td><td>えひめ森林公園</td><td>愛媛県森林組合連合会</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>17</td><td>松山観光港ターミナル</td><td>松山観光港ターミナル(株)</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>18</td><td>南予レクリエーション都市公園</td><td>南レク(株)</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>19</td><td>道後公園</td><td>コンソーシアムGENKI【※1】</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>20</td><td>愛媛県総合運動公園</td><td>(公財)愛媛県スポーツ振興事業団</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>21</td><td>とべ動物園</td><td>(公財)愛媛県動物園協会</td><td>18年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr> <td colspan="5">○県直営管理から指定管理者制度を導入(H21以降)した施設</td> </tr> <tr><td>22</td><td>萬翠荘</td><td>(株)ウイン</td><td>21年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>23</td><td>愛媛県生涯学習センター</td><td>(株)レスバスコーポレーション</td><td>21年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>24</td><td>えひめ青少年ふれあいセンター</td><td>(株)レスバスコーポレーション</td><td>21年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>25</td><td>愛媛県総合科学博物館</td><td>伊予鉄総合企画(株)</td><td>21年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>26</td><td>愛媛県歴史文化博物館</td><td>伊予鉄総合企画(株)</td><td>21年4月</td><td>平成31年4月～令和6年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>27~45</td><td>中予地方局管内の県営住宅(19団地)</td><td>愛媛県営住宅管理グループ【※2】</td><td>22年4月</td><td>令和4年4月～令和9年3月 (5年間)</td></tr> </tbody> </table> <p>【※1】代表者:NPO法人TIES21えひめ 構成員:株式会社遊亀 【※2】代表者:(株)第一ビルサービス 構成員:新日本建設機</p>					No.	施設名	指定管理者	制度導入年月	現指定期間	○管理委託制度から指定管理者制度に移行(H18～)した施設(H16新設時に導入した在宅介護研修センター含む)					1	愛媛県民文化会館	(公財)愛媛県文化振興財団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	2	愛媛県生活文化センター	(株)ウイン	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	3	愛媛県武道館	(公財)愛媛県スポーツ振興事業団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	4	愛媛県男女共同参画センター	(公財)えひめ女性財団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	5	愛媛県体験型環境学習センター	伊予鉄総合企画(株)	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	6	愛媛県総合社会福祉会館	(社福)愛媛県社会福祉協議会	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	7	ファミリーハウスあい	NPO法人ラ・ファミリエ	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	8	えひめこどもの城	伊予鉄総合企画(株)	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	9	愛媛県立愛媛母子生活支援センター	(社福)愛媛県社会福祉事業団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	10	愛媛県身体障がい者福祉センター	(社福)愛媛県社会福祉事業団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	11	愛媛県障がい者更生センター	(社福)愛媛県社会福祉事業団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	12	愛媛県視覚福祉センター	(社福)愛媛県社会福祉事業団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	13	愛媛県在宅介護研修センター	NPO法人愛と心えひめ	16年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	14	愛媛国際貿易センター	愛媛エフ・イー・ゼット(株)	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	15	テクノプラザ愛媛	(公財)えひめ産業振興財団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	16	えひめ森林公園	愛媛県森林組合連合会	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	17	松山観光港ターミナル	松山観光港ターミナル(株)	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	18	南予レクリエーション都市公園	南レク(株)	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	19	道後公園	コンソーシアムGENKI【※1】	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	20	愛媛県総合運動公園	(公財)愛媛県スポーツ振興事業団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	21	とべ動物園	(公財)愛媛県動物園協会	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	○県直営管理から指定管理者制度を導入(H21以降)した施設					22	萬翠荘	(株)ウイン	21年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	23	愛媛県生涯学習センター	(株)レスバスコーポレーション	21年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	24	えひめ青少年ふれあいセンター	(株)レスバスコーポレーション	21年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	25	愛媛県総合科学博物館	伊予鉄総合企画(株)	21年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	26	愛媛県歴史文化博物館	伊予鉄総合企画(株)	21年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)	27~45	中予地方局管内の県営住宅(19団地)	愛媛県営住宅管理グループ【※2】	22年4月	令和4年4月～令和9年3月 (5年間)
No.	施設名	指定管理者	制度導入年月	現指定期間																																																																																																																																																							
○管理委託制度から指定管理者制度に移行(H18～)した施設(H16新設時に導入した在宅介護研修センター含む)																																																																																																																																																											
1	愛媛県民文化会館	(公財)愛媛県文化振興財団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
2	愛媛県生活文化センター	(株)ウイン	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
3	愛媛県武道館	(公財)愛媛県スポーツ振興事業団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
4	愛媛県男女共同参画センター	(公財)えひめ女性財団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
5	愛媛県体験型環境学習センター	伊予鉄総合企画(株)	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
6	愛媛県総合社会福祉会館	(社福)愛媛県社会福祉協議会	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
7	ファミリーハウスあい	NPO法人ラ・ファミリエ	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
8	えひめこどもの城	伊予鉄総合企画(株)	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
9	愛媛県立愛媛母子生活支援センター	(社福)愛媛県社会福祉事業団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
10	愛媛県身体障がい者福祉センター	(社福)愛媛県社会福祉事業団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
11	愛媛県障がい者更生センター	(社福)愛媛県社会福祉事業団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
12	愛媛県視覚福祉センター	(社福)愛媛県社会福祉事業団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
13	愛媛県在宅介護研修センター	NPO法人愛と心えひめ	16年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
14	愛媛国際貿易センター	愛媛エフ・イー・ゼット(株)	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
15	テクノプラザ愛媛	(公財)えひめ産業振興財団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
16	えひめ森林公園	愛媛県森林組合連合会	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
17	松山観光港ターミナル	松山観光港ターミナル(株)	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
18	南予レクリエーション都市公園	南レク(株)	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
19	道後公園	コンソーシアムGENKI【※1】	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
20	愛媛県総合運動公園	(公財)愛媛県スポーツ振興事業団	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
21	とべ動物園	(公財)愛媛県動物園協会	18年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
○県直営管理から指定管理者制度を導入(H21以降)した施設																																																																																																																																																											
22	萬翠荘	(株)ウイン	21年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
23	愛媛県生涯学習センター	(株)レスバスコーポレーション	21年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
24	えひめ青少年ふれあいセンター	(株)レスバスコーポレーション	21年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
25	愛媛県総合科学博物館	伊予鉄総合企画(株)	21年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
26	愛媛県歴史文化博物館	伊予鉄総合企画(株)	21年4月	平成31年4月～令和6年3月 (5年間)																																																																																																																																																							
27~45	中予地方局管内の県営住宅(19団地)	愛媛県営住宅管理グループ【※2】	22年4月	令和4年4月～令和9年3月 (5年間)																																																																																																																																																							

推進事項	Ⅱ-(2)-① 民間活力の積極的な活用				所管部課 総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	オ P F I方式の活用				
内 容	平成23年度のP F I法の改正等も踏まえ、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営を民間主導で行うP F I方式の本県事業への活用を検討し、効率的・効果的な公共サービスの提供を図る。				
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等
P F I方式の活用に関する検討					
これまでの主な進捗状況	R3年度：PPP/PFI地域プラットフォーム形成支援事業（内閣府）の採択（セミナー開催等） 「愛媛PPP/PFI地域プラットフォーム」設立（3月） R2年度：PPP/PFI地域プラットフォーム形成支援事業（内閣府）の活用検討 H28年度：愛媛県PPP/PFI手法導入に係る優先的検討規程の策定、PFI実務マニュアルの改定（主な改定内容：優先的検討規程の策定に伴う改定） H26年度：PFI実務マニュアルの改定（主な改定内容：民間提案制度への対応方法の記載等） H21年度～：愛媛県立中央病院整備運営事業に係る施設整備業務等の実施 H18年度：愛媛県立中央病院建替えに係る実施方針等の策定 H14年度：PFI実務マニュアルの策定				

推進事項	Ⅱ-(2)-① 民間活力の積極的な活用				所管部課 愛のくに えひめ営業本部 経済労働部 産業雇用局 産業政策課 産業支援局 経営支援課
具体的な取組	カ 金融機関や経済団体等との連携の推進				
内 容	広域ネットワークや独自の機動力など豊富な経営資源を有する金融機関や経済団体等との連携を推進し、地域資源を活用した新たな産業の創出及び産業振興施策に取り組むとともに、ビジネス商談会の開催や展示会に出展し、県内経済団体や金融機関と連携の推進を図る。				
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等
金融機関や経済団体との連携の推進					
商談会の開催・展示会への出展					開催回数 4回/年以上
これまでの主な進捗状況	R2、3年度： <ul style="list-style-type: none"> ・東南アジア地域でのWEB商談会（伊予銀行、愛媛銀行） ・えひめが誇る「すご味」「すごモノ」オンライン商談会の開催（主催/県・愛媛県商工会連合会） （共催/伊予銀行・愛媛銀行・JA愛媛県信連・愛媛信用金庫・日本政策金融公庫 ※R2年度） ・県と地元金融機関（伊予銀行、愛媛銀行、JA愛媛県信連、愛媛信用金庫）等で組織した実行委員会において、「スーパーマーケット・トレードショー」に愛媛ブースを出展（H26年度～） ・県と地元金融機関（伊予銀行、愛媛銀行、JA愛媛県信連、愛媛信用金庫）等で組織した実行委員会において、「FOODEX JAPAN」に愛媛ブースを出展（出展はH23年度からであるが、金融機関が実行委員会に加入したのはH24年度から） R元年度： <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチング商談会 in タイ（県商工会議所連合会） ・ビジネスマッチング商談会 in カンボジア（県商工会議所連合会） ・えひめが誇る「すご味」「すごモノ」商談会の開催（主催/県・愛媛県商工会連合会、共催/伊予銀行、愛媛銀行、JA愛媛県信連、愛媛信用金庫） ・県と地元金融機関（伊予銀行、愛媛銀行、JA愛媛県信連、愛媛信用金庫）等で組織した実行委員会において、「スーパーマーケット・トレードショー」に愛媛ブースを出展（H26年度～） ・県と地元金融機関（伊予銀行、愛媛銀行、JA愛媛県信連、愛媛信用金庫）等で組織した実行委員会において、「FOODEX JAPAN」に愛媛ブースを出展（出展はH23年度からであるが、金融機関が実行委員会に加入したのはH24年度から） （R元年度も出展予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。）				

推進事項	Ⅱ-(2)-① 民間活力の積極的な活用				所管部課	土木部 河川港湾局 河川課
具体的な取組	キ 民活河床掘削推進事業の推進					
内 容	土砂が著しく堆積し、治水上支障のある箇所のうち、コンクリート骨材等としての有効活用が見込める箇所について、土砂の採取を希望する民間企業を公募し、民間活力を導入することにより、効率的な河床掘削と土砂の有効利用を推進し、早期に流下能力を向上させるとともに、掘削費用の縮減を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
民活河床掘削推進事業の推進					毎年度 3河川 撤去土量 4万4千m ³	
これまでの主な進捗状況	R3年度：2河川 撤去土量 2万m ³ R2年度：2河川 撤去土量 2万m ³ R元年度：3河川 撤去土量 4万m ³					

推進事項	Ⅱ-(2)-② NPO、ボランティア等の多様な主体による協働の推進				所管部課	企画振興部 政策企画局 地域政策課 各地方局 地域産業振興部 地域政策課
具体的な取組	ア 地域づくり団体等の自発的取組のサポート					
内 容	地域づくり団体等が、自らの創意工夫により地域課題を解決できるよう、地域の一体的かつ自立的発展に向けての取組を財政支援するほか、地域活性化のための国の起債事業や外郭団体の助成事業などを活用した特色ある地域づくりをサポートする。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
新ふるさとづくり総合支援事業の実施					助成事業のうち数値目標を達成した事業の比率 100%	
集落づくりの推進					各省庁等が実施する補助事業の採択件数 年25件	
これまでの主な進捗状況	新ふるさとづくり総合支援事業（数値目標達成率(%)） R3年度：82.3%（58事業/70事業） （R3年度は後継事業「えひめの未来チャレンジ支援事業における実績としている」） R2年度：84.4%（54事業/64事業） R元年度：82.9%（68事業/82事業） ※採択事業のうち、目標達成率がA（100%以上）及びB（80%以上100%未満）である事業の比率 集落づくりの推進（補助事業採択件数） R3年度：12件 R2年度：13件 R元年度：18件					

推進事項	Ⅱ-(2)-② NPO、ボランティア等の多様な主体による協働の推進				所管部課	県民環境部 県民生活局 男女参画・県民協働課
具体的な取組	イ 多様な主体による協働の推進					
内 容	「多様な主体による協働指針」に基づき、協働による地域づくりを進めていくため、市町との連携により、多様な主体が協働して取り組む地域課題解決活動を支援しながら、協働の仕組みや手法を地域に波及させるとともに、協働を進めるリーダー的人材の育成を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
中間支援組織を活用した地域協働の推進					→ 中間支援組織に対する支援 3団体（毎年度）	
協働をコーディネートする人材の育成					→ 毎年度研修会等を実施	
これまでの主な進捗状況	R3年度：あったか愛媛NPO応援基金を活用し、中間支援組織に助成（30万円×4団体） R2年度：あったか愛媛NPO応援基金を活用し、中間支援組織に助成（30万円×2団体） 地域協働ネットワーク構築支援事業による中間支援組織担い手育成講座を開催 R元年度：あったか愛媛NPO応援基金を活用し、中間支援組織に助成（30万円×3団体） 地域協働ネットワーク構築支援事業による中間支援組織担い手育成講座を開催					

推進事項	Ⅱ-(2)-② NPO、ボランティア等の多様な主体による協働の推進				所管部課	県民環境部 県民生活局 男女参画・県民協働課 （関係部課）
具体的な取組	ウ 多様な主体による協働指針に基づくNPOへの支援					
内 容	協働領域を拡大し、円滑に協働を進めていくため、NPOに関する相談窓口を設置するとともに、地域におけるNPO中間支援組織との連携強化により、全県的な協働推進体制の構築を図る。また、県民や企業の皆様からの寄附によりNPO法人の活動を支援する「あったか愛媛NPO応援基金」によるNPO法人の活動資金の安定確保や育成支援を行う。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
NPO・相談窓口等の設置・運営					→	
愛媛ボランティアネットの運営					→	
NPO中間支援組織との連携強化					→	
あったか愛媛NPO応援基金による助成・育成支援					→	
これまでの主な進捗状況	R3年度：NPO法人数501法人（4年3月末現在） R2年度：NPO法人数492法人（3年3月末現在） R元年度：NPO法人数478法人（2年3月末現在）					

推進事項	Ⅱ-(2)-② NPO、ボランティア等の多様な主体による協働の推進				所管部課	県民環境部 県民生活局 男女参画・県民協働課
具体的な取組	エ NPO・ボランティア団体等のネットワーク化の推進					
内 容	NPO・ボランティア団体、自治会、教育機関、各種団体、企業等の地域の多様な主体が連携しながら自主的、主体的に地域課題の解決に取り組んでいけるネットワークづくりを推進する。また、愛媛県の多様な主体が協力・連携して地域社会を築いていく仕組（コンソーシアム）の設置検討を行う。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
多様な主体による協働会議の開催		→			各年度2回開催	
これまでの主な進捗状況	R3年度：地域協働ネットワーク構築支援事業へ取組みを集約 R2年度：地域社会未来づくり協働会議の開催（1回） R元年度：地域社会未来づくり協働会議の開催（2回）					

推進事項	Ⅱ-(2)-② NPO、ボランティア等の多様な主体による協働の推進				所管部課	県民環境部 県民生活局 男女参画・県民協働課 （関係部課）
具体的な取組	オ NPO法人を支える仕組みづくりの推進					
内 容	県内のNPO法人の活動を継続的、安定的なものにするため、NPO法人の協働事業や運営費の助成を行うとともに、育成支援のための事業を実施することにより、NPO法人の活動を支える仕組みづくりの推進を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
NPO法人への活動助成の実施				→	毎年度12団体へ助成	
NPO法人の育成支援				→	毎年度、事業力向上セミナーを実施	
これまでの主な進捗状況	R3年度：あったか愛媛NPO応援事業（13件を選定・実施） 事業力向上セミナー「ICTを活用したNPO法人の運営」を実施 R2年度：あったか愛媛NPO応援事業（13件を選定・実施） R元年度：あったか愛媛NPO応援事業（14件を選定・実施） 事業力向上セミナー「NPO向け 団体運営が楽になる！助成金活用法」を実施					

推進事項	Ⅱ-(2)-② NPO、ボランティア等の多様な主体による協働の推進				所管部課	県民環境部 県民生活局 男女参画・県民協働課 （関係部課）
具体的な取組	カ 県民参加の基金による支援事業					
内 容	特定の政策課題に対応するため、「えひめ愛顔の助け合い基金」、「あったか愛媛NPO応援基金」などの基金を設置し、県民や民間企業等からの寄附等に基づく県民参加による支援事業を実施する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
民間資金等の活用				→		
これまでの主な進捗状況	R3年度：あったか愛媛NPO応援基金 51件 6,833千円 R2年度：あったか愛媛NPO応援基金 47件 5,165千円 R元年度：あったか愛媛NPO応援基金 62件 8,105千円					

推進事項	Ⅱ-(2)-② NPO、ボランティア等の多様な主体による協働の推進				所管部課	県民環境部 県民生活局 男女参画・県民協働課
具体的な取組	キ 県・市町職員の意識改革のための説明会及びNPO等との協議の場の提供					
内 容	県及び市町における県民との協働への取組を推進するため、職員の意識改革を図る研修会等を随時、実施する。 また、協働推進体制整備を強化し、県職員、市町職員及び地域が参画して、地域課題解決を図るネットワークを構築する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
協働推進研修会の実施				→	開催回数 1回/年	
これまでの主な進捗状況	R3年度:地域協働ネットワーク構築支援事業全県会議及び研修会の開催(2回) R2年度:地域協働ネットワーク構築支援事業全県会議の開催(2回) R元年度:地域協働ネットワーク構築支援事業全県会議の開催(1回) 市町職員向け説明会を実施					

推進事項	Ⅱ-(2)-② NPO、ボランティア等の多様な主体による協働の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 研修所
具体的な取組	ク 職員の意識改革のための研修の実施					
内 容	「県民との協働」の視点を、県政運営の核に据えるため、職員に対する多様な研修を継続して実施する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
県職員の意識改革のための職員研修の実施				→		
これまでの主な進捗状況	R3年度に次の研修科目、講座を実施 ・新規採用職員研修(後期)「ボランティア・NPO活動について」 ・新任係長級研修「地域の問題発見・解決に向けて」 ・ステージアップ研修「協働型フィールドワーク講座」 R2年度に次の研修科目、講座を実施 ・新規採用職員研修(後期)「ボランティア・NPO活動について」 ・新任係長級研修「地域の問題発見・解決に向けて」 ・ステージアップ研修「協働型フィールドワーク講座」「実践型地域政策づくり合宿」 R元年度に次の研修科目、講座を実施 ・新規採用職員研修(後期)「ボランティア・NPO活動について」 ・新任係長級研修「地域の問題発見・解決に向けて」 ・ステージアップ研修「協働型フィールドワーク講座」					

推進事項	Ⅱ-(2)-② NPO、ボランティア等の多様な主体による協働の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 職員厚生室
具体的な取組	ケ 職員の社会参加の推進					
内 容	地域における各種ボランティア活動や自治会活動等に県職員が積極的に参加することにより、地域社会に貢献するとともに、県民との相互理解を深め、県民協働社会の実現への一助とする。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
職員の社会参加の推進				→		
これまでの主な進捗状況	各部局に設置したボランティア推進グループが中心となり、公園や河川、公共施設等の清掃活動や、各種イベントの運営補助など、地域に根付いた特色あるボランティアを実施 R3年度：5,272人が参加 R2年度：4,890人が参加 R元年度：5,148人が参加					

推進事項	Ⅱ-(2)-② NPO、ボランティア等の多様な主体による協働の推進				所管部課 土木部 土木管理局 土木管理課 土木部 河川港湾局 河川課 土木部 道路都市局 港湾海岸課 道路維持課
具体的な取組	コ 公共土木施設愛護事業の推進				
内 容	地域住民と行政とのパートナーシップを基本に、河川・海岸・道路の一定区間の清掃美化活動等を自発的に行うボランティア団体等を募集・認定するとともに、団体の各種活動を支援し、美しい地域環境づくりに取り組む。 また、良好な道路環境を確保するため、社会貢献に理解のあるスポンサー（企業、団体等）から協賛金を募るなど、その資金を利用して道路の除草等を行う。				
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等
愛リバー（河川）制度の推進					新規団体認定数 20団体 （令和元～4年度累計）
愛ビーチ（海岸）制度の推進					新規団体認定数 12団体 （令和元～4年度累計）
愛ロード（道路）制度の推進					新規団体認定数 30団体 （令和元～4年度累計）
（愛リバー・愛ビーチ・愛ロード各制度の団体認定数の合計）					団体認定数 565団体（平成30年度末） （※平成30年度末565団体→令和4年度末627団体）
愛ロード・スポンサー事業（中央分離帯植栽帯）					平成27年度～ 継続
これまでの主な進捗状況	<p>愛リバー（河川）制度の推進 新規団体認定数 11[0]団体（4[0]団体減）【R3年度】 ※累計新規団体認定数：23[0]団体【R元～3年度】</p> <p>愛ビーチ（海岸）制度の推進 新規団体認定数 6[0]団体（団体減なし）【R3年度】 ※累計新規団体認定数：10[0]団体【R元～3年度】</p> <p>愛ロード（道路）制度の推進 新規団体認定数 23[8]団体（3[2]団体減）【R3年度】 ※累計新規団体認定数：40[16]団体【R元～3年度】</p> <p>愛リバー・愛ビーチ・愛ロード各制度の団体認定数の合計（[]内は、うち一般サポーター数） 【モデルサポーター】原則10名以上の団体で、年2回以上の活動（河川は2年以上の継続活動） 【一般サポーター】2名以上の団体で、年2回以上の活動（H18年度新設） R3年度末607団体[うち一般34団体]（リバー：261[2]、ビーチ：68[1]、ロード：278[31]） R2年度末574団体[うち一般28団体]（リバー：254[2]、ビーチ：62[1]、ロード：258[25]） R元年度末573団体[うち一般25団体]（リバー：262[2]、ビーチ：60[1]、ロード：251[22]） H30年度末565団体[うち一般21団体]（リバー：263[2]、ビーチ：58[1]、ロード：244[18]）</p> <p>愛ロード・スポンサー事業（中央分離帯植栽帯） 中央分離帯植栽管理を（主）壬生川新居浜野田線（西条市内）4kmで実施 R3年度：24企業・団体が協賛 R2年度：24企業・団体が協賛 R元年度：25企業・団体が協賛</p>				

推進事項	Ⅱ-(2)-③ 規制緩和の推進				所管部課	企画振興部 政策企画局 地域政策課
具体的な取組	ア えひめ夢提案制度の推進					
内 容	国の特区・地域再生制度等に対応し、市町や民間事業者等からの提案に基づき、県の権限の規制緩和やその他の支援措置を行うことにより、地域の”夢”の実現を応援する。 (1) 受付ける提案の範囲 県の権限に関する規制緩和その他の支援措置等 (2) 提案者 自ら地域活性化に資する事業を実施しようとする者 (3) 提案の時期 年2回(予定)					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
えひめ夢提案制度					提案の実現率 70%以上 (※平成17~30年度累計)	
これまでの 主な進捗状況	H17~R3年度までの実績 提案の実現率:31.3% 提案数:147構想 うち県の権限に係るもの:83構想 うち実現可能なもの:46構想					

推進事項	Ⅱ-(2)-③ 規制緩和の推進				所管部課	企画振興部 政策企画局 地域政策課
具体的な取組	イ 特区制度・地域再生制度の活用					
内 容	市町や民間事業者等が、本県の事情に応じた地域活性化の取組を進めることができるよう、地方自治体や民間事業者等からの提案により、地域活性化に資する事業の実施に当たって障害となっている国の規制の緩和やその他の支援を行う国の構造改革特区・地域再生制度の活用を積極的に支援する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
構造改革特区制度の 推進						
地域再生制度の推進						
これまでの 主な進捗状況	構造改革特区の認定件数:20件(※H15~R3年度累計) 地域再生計画の認定件数:168件(※H17~R3年度累計)					

推進事項	Ⅱ-(2)-④ 行政データの活用				所管部課	企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課 (関係部課)
具体的な取組	ア オープンデータによる行政データの積極的提供					
内 容	国の「官民データ活用推進基本法」(平成28年12月14日)の趣旨及び「オープンデータ基本方針」(平成29年5月30日IT総合戦略本部)を踏まえて整備した「愛媛県オープンデータカタログサイト」に、様々なデータを保有する関係部局がオープンデータ(※)を公開することで、民間のアイデアによる新しい住民サービスや新ビジネスの創出、企業活動の効率化等が期待される。 ※ 商用利用や再加工が可能な利用ルールで公開されたデータ					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
より活用しやすい データ形式での公開					公開データを順次拡充するとともに、より活用しやすい機械判読に適したデータ形式での公開を進めていく	
これまでの 主な進捗状況	R元年度~:愛媛県オープンデータカタログサイトへの追加情報公開・サイト内容充実 H30年度:愛媛県オープンデータカタログサイトを公開 H28年度~:オープンデータサイトへの追加情報公開・サイト内容充実 H27年度:オープンデータサイトを公開					

推進事項	Ⅱ-(3)-① 四国4県連携の推進				所管部課 総務部 総務管理局 人事課 総務部 行財政改革局 行革分権課 企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	ア 四国各県との連携の推進				
内 容	四国4県では、四国の将来像を見据え「四国はひとつ」を目指した連携施策を推進しており、今後も引き続き4県連携による四国の総合力の向上やスケールメリットを生かした効率化を図る。なお、最も長い県境を有する高知県とは、共通の課題や連携施策について協議するため「愛媛・高知交流会議」を年1回開催している。また、四国という地方経済圏を担う幅広い視野を持った人材を育成するため四国4県での人事交流を進める。				
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等
四国各県との連携の推進				→	四国4県連携施策数30以上（毎年度）
これまでの主な進捗状況	人事交流(H26年度以降):各県2名 ※H29年度からは、愛媛県から消費者庁への実務研修生（消費者庁が徳島県に設置する「消費者庁新未来創造オフィス」に配属）を徳島県に派遣。 愛媛・高知交流会議の開催:年1回 【四国4県連携施策数】 R3年度:29施策 R2年度:31施策 R元年度:31施策				

推進事項	Ⅱ-(3)-② 多面的広域連携の推進				所管部課 総務部 総務管理局 人事課 総務部 行財政改革局 行革分権課 企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	ア 中四国・九州近隣各県との連携、協調の推進				
内 容	広島・愛媛交流会議や中四国サミット、愛媛・大分交流会議などでの協議を通じ、しまなみ海道で結ばれている広島県を始めとする瀬戸内海各県や、豊予海峡をはさんだ大分県と連携して、瀬戸内海の歴史・文化を生かした水軍観光ルートやしまなみ海道サイクリングなどの観光振興、瀬戸内海の環境保全、大規模災害時の広域対応など、広域的な施策の展開や共通課題の解決を図る。				
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等
中四国・九州近隣各県との連携、協調の推進				→	各県との連携事業数27以上（毎年度）
これまでの主な進捗状況	広島・愛媛交流会議の開催:年1回 中四国サミットの開催:年1回 【各県との連携事業数】 R3年度:48施策 R2年度:50施策 R元年度:52施策				

推進事項	Ⅲ-(1)-① 政策立案機能の強化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	ア 部局横断的な企画調整機能の強化					
内 容	重点戦略方針に基づく政策展開を図るとともに、部局横断的な課題に対応するため、各部局に設置する政策推進組織による部局間の連携強化に加え、プロジェクトチームの積極的な活用を図る。各部局に設置された政策推進班を活用して、各部局における政策立案及び部局間の連携機能の充実を図るなど、政策立案機能を強化する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
部局横断的な企画調整機能の強化				→		
政策推進班の活用				→	政策推進班による会議を必要に応じ開催	
これまでの主な進捗状況	R3年度：政策推進班会議を開催（新規施策に関する検討が議題）、SDGs職員向け研修の開催 R2年度：政策推進班会議を開催（新規施策に関する検討が議題） R元年度：政策推進班会議を開催（5G活用に関する検討が議題）					

推進事項	Ⅲ-(1)-① 政策立案機能の強化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	イ 企画立案部門の強化					
内 容	真の分権型社会の実現を見据え、国依存の「メニュー選択型行政」から、創意工夫や企画力を発揮して重要課題に積極果敢に対応する「政策立案型行政」への一層の転換を図る。また、今後、ますます複雑・多様化する地域の諸課題にスピード感を持って対応するため、県庁組織の政策立案機能の更なる強化を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
企画立案部門の強化				→		
これまでの主な進捗状況	R4年度：地域政策課「移住推進グループ」を設置 R3年度：企画振興部に「デジタル戦略局」を設置 ※デジタル戦略室は「デジタルシフト推進課」へ改称、格上げし、デジタル戦略局内に設置 R2年度：企画振興部に「デジタル戦略室」を設置 R元年度：行革分権課「働き方改革グループ」の設置 東京事務所産業立地課を「立地・移住促進課」に改組					

推進事項	Ⅲ-(1)-① 政策立案機能の強化				所管部課	総務部 総務管理局 市町振興課
具体的な取組	ウ 県と市町との連携施策の創出【再掲】					
内 容	行政課題が複雑多様化していく中で、県及び市町ともに対応が求められる政策課題について、県と市町が企画段階から連携して協議を行う施策や、県と市町の連携によりプラス効果が創出される施策等を具体化するための検討を行う。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
県と市町による連携施策の具体化				→	県・市町連携推進本部会議を開催し、県と市町の連携を進める	
これまでの主な進捗状況	R3年度までに、242項目の連携施策を決定し具体化に向けた取組みを開始					

推進事項	Ⅲ-(1)-① 政策立案機能の強化				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	エ 重点戦略方針に沿った政策展開					
内 容	第六次県長期計画を着実に推進するため、年度ごとに重点的に取り組む施策分野を示した重点戦略方針を策定し、同方針に沿って全部局が一丸となって政策立案型行政の実現を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
重点戦略方針に沿った政策展開				→	重点戦略方針に沿った政策の企画立案	
これまでの主な進捗状況	R3年度：R3年11月にR4年度重点戦略方針を公表し、同方針に基づき、189事業を重点戦略事業として、R4年度当初予算へ計上 R2年度：R2年11月にR3年度重点戦略方針を公表し、同方針に基づき、190事業を重点戦略事業として、R3年度当初予算へ計上 R元年度：R元年11月にR2年度重点戦略方針を公表し、同方針に基づき、168事業を重点戦略事業として、R2年度当初予算へ計上					

推進事項	Ⅲ-(1)-① 政策立案機能の強化				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	オ みんなの愛顔づくりプロジェクトの推進					
内 容	部局の枠を超えた自由な発想に基づく若手職員の政策立案能力の養成と新しい企画を新規施策につなげることを目的に、プロジェクトチームを設置し、知事に企画提案を行う。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
愛顔づくりプロジェクトの推進				→	知事に新しい施策の企画提案を行うためのプロジェクトチームの設置	
これまでの主な進捗状況	R3年度：11月に知事報告会を実施（テーマ「アフターコロナの愛媛の世界」） コロナ禍を通じた人々のライフスタイルや働き方の変化などを踏まえ、「働き方」、「観光」、「日常生活」の3つの視点から、アイデアを提案した。 R2年度：10月に知事報告会を実施（テーマ「関係人口の創出（えひめファンづくり!）」 関係人口の創出に向けたアイデアを「趣味・消費型」、「直接寄与、参加・交流、非訪問型」、「就労型」の3つに分類して、提案した。 R元年度：10月に知事報告会を実施（テーマ「若手発！働き方改革」） 庁内副業制度やオフィス改革（ペーパーレス、無線LAN化、フリーアドレス）などを提案した。					

推進事項	Ⅲ-(1)-① 政策立案機能の強化				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	カ 政策レビューによる実績検証					
内 容	第六次県長期計画の政策体系に基づき、政策レビューを実施					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
政策評価の実施				→	政策レビューを踏まえ重点戦略方針を作成	
これまでの 主な進捗状況	R3年度：県の取組実績及び県民ニーズ調査の結果等を踏まえ、第六次愛媛県長期計画の政策体系に基づいた政策レビューを実施し、外部有識者で構成される推進懇話会で検証の上、令和3年11月に4年度重点戦略方針を公表した。 R2年度：県の取組実績及び県民ニーズ調査の結果等を踏まえ、第六次愛媛県長期計画の政策体系に基づいた政策レビューを実施し、外部有識者で構成される推進懇話会で検証の上、令和2年11月に3年度重点戦略方針を公表した。 R元年度：県の取組実績及び県民ニーズ調査の結果等を踏まえ、第六次愛媛県長期計画の政策体系に基づいた政策レビューを実施し、外部有識者で構成される推進懇話会で検証の上、令和元年11月に2年度重点戦略方針を公表した。					

推進事項	Ⅲ-(1)-② 機動的な執行体制づくり				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ア 庁内分権の推進					
内 容	各部局が自らの責任と判断で事務管理を行うとともに、事務処理の簡素化・効率化を図るため、適切な権限配分や下位権者及び地方機関に対する権限委譲を積極的に推進し、効率的・効果的な執行体制の整備を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
決裁権限の下位権者及び地方機関への委譲の推進				→	4年間で40事項以上を権限委譲	
これまでの 主な進捗状況	R4年度：下位権者等へ26事項を権限委譲 R3年度：下位権者等へ5事項を権限委譲 R2年度：下位権者等へ11事項を権限委譲 R元年度：下位権者等へ7事項を権限委譲					

推進事項	Ⅲ-(1)-② 機動的な執行体制づくり				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
具体的な取組	イ 人口減少対策等、部局横断的課題に対応するための横串組織の構築【再掲】					
内 容	多様化・高度化する行政課題に対し、機動的かつ柔軟に対応するため、部局の枠を越えたプロジェクトチーム制度を積極的に活用するとともに、司令塔機能を担う部門を必要最小限の人員で設置したうえで、各部局の既存の組織と連携して機動的かつ効果的に施策・事業を推進する「横串組織」の構築などに取り組む。また、行政改革PTでは必要に応じて、特定の課題を調査及び検討するWG（ワーキンググループ）、迅速に解決するTF（タスクフォース）を活用するなど、部局間のさらなる連携強化を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
プロジェクトチームの活用				→		
横串組織の構築				→	各部局の既存の組織と連携して機動的かつ効果的に施策・事業を推進する「横串組織」の構築に取り組む	
これまでの主な進捗状況	R4年度：「デジタル実装推進部会タスクフォース」の設置（全庁各課（プロジェクトごとに設置）） R3年度：デジタル総合戦略本部の拡充・強化（設置：R2年度）（デジタルシフト推進課） 「働き方改革指針」の改訂（スマート行政推進課） R2年度：「気候変動適応センター」の設置（衛生環境研究所） R元年度：「産業人材対策班」の設置（産業人材室） 「5G活用検討プロジェクトチーム」の設置（総合政策課） 「働き方改革ワーキンググループ」の設置（行革分権課） 「働き方改革指針」の策定（行革分権課） ※「職員配置の弾力的運用について（平成25年12月26日付け総務部長通知）」により、各部局が主導性を発揮し、必要に応じてPTを設置するよう通知済					

推進事項	Ⅲ-(1)-② 機動的な執行体制づくり				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ウ 業務の繁閑に応じた職員の弾力的配置					
内 容	イベントの終了や繁忙期を終えた所属での人員等を、新たに発生した要因で業務量の大幅な増加が見込まれたり、休業者の発生等で欠員が生じている所属等へ応援配置を行い、業務の円滑化を図るとともに職員の負担の軽減や超過勤務の縮減につなげる。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
職員の弾力的配置				→		
これまでの主な進捗状況	R3年度：出納閉鎖後の出納局職員を繁忙課所へ応援配置 大規模イベント終了後の関係部局職員を繁忙課所へ応援配置 新型コロナウイルス感染症対策のため全庁的な応援体制を構築 R2年度：出納閉鎖後の出納局職員を繁忙課所へ応援配置 大規模イベントが中止及び延期された関係部局職員を繁忙課所へ応援配置 新型コロナウイルス感染症対策のため全庁的な応援体制を構築 R元年度：出納閉鎖後の出納局職員を繁忙課所へ応援配置 派遣職員の復帰時に繁忙課所へ応援配置 大規模イベント終了後の関係部局職員を繁忙課所へ応援配置					

推進事項	Ⅲ-(1)-② 機動的な執行体制づくり				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	エ トップマネジメント機能の効果的運用					
内 容	政策立案型行政への転換を進めるため、民間企業の“取締役会”に準じる機関として「部局長会」を設置し、部長級職員の専門的知識と情報収集力を結集して、知事のトップマネジメントを補完しながら、政策の質を高めるとともに情報共有を図る。また、各種推進本部等を開催する場として活用することにより、既存の意思決定機会の集約を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
部局長会の積極的な活用					定例部局長会：月2回、拡大部局長会：月1回 程度開催予定	
これまでの 主な進捗状況	R3年度：「部局長会」の開催 開催回数 定例部局長会15回、拡大部局長会4回 主な付議議案 ・R4年度重点戦略方針案等について ・愛媛県ペーパーレスプロジェクトの本格始動について R2年度：「部局長会」の開催 開催回数 定例部局長会16回、拡大部局長会6回 主な付議議案 ・R3年度重点戦略方針及び成果指標の見直しについて R元年度：「部局長会」の開催 開催回数 定例部局長会15回、拡大部局長会7回 主な付議議案 ・R2年度重要施策提案・要望について ・R2年度重点戦略方針案について					

推進事項	Ⅲ-(2)-① 職員の意識改革				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 総務部 行財政改革局 行革分権課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課 (全所属)
具体的な取組	ア 5つの意識改革の実践					
内 容	限られた人員で最大限の効果を発揮するためには、職員一人ひとりがその能力をいかに発揮するとともに、それぞれの職場において常に問題意識を持ち、政策課題に積極果敢に立ち向かっていく必要がある。その基本となるのが職員の意識であり、県民に目線を合わせ、職員が一体感を持って困難な課題に取り組むことができるよう、「5つの意識改革」をより一層徹底する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
5つの意識改革の徹底					各職場における啓発研修実施率 100%（毎年度）	
5つの意識改革の実践					現場力向上運動の実施活動報告の庁内LANへの掲載	
これまでの 主な進捗状況	R3年度：「働き方改革指針」の改訂（3月） R2年度：新しい働き方チャレンジ宣言を発表（7月） 働き方改革に係る職員研修の実施（10月） （デジタル総合戦略骨子案説明会において働き方改革指針を説明） R元年度：働き方改革ワーキンググループ組成（10月） 働き方改革指針策定（3月） （指針の中に意識改革「誰かが変えてくれる」から「自らが変えていく」と明記し、5つの意識改革とともに職員の意識醸成を徹底） ※庁内LANポータルに5つの意識改革を掲載し、意識醸成を徹底					

推進事項	Ⅲ-(2)-② 能力・実績重視型の人事管理				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ア 人材育成に資する人事評価制度の充実					
内 容	職員の意欲や能力を引出し、創意工夫と企画力を発揮できる組織づくりを推進するため、職員一人ひとりの能力・業績・意欲を的確に評価する人事評価を実施する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
人事評価の実施				→		
部下が上司を評価する制度の実施				→		
これまでの主な進捗状況	R元年度：働き方改革の観点から、評価要素に時間管理の効率化及び業務の生産性の向上を追加					

推進事項	Ⅲ-(2)-② 能力・実績重視型の人事管理				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	イ 能力・実績を反映した給与制度の運用					
内 容	職員の意欲と能力を引出し、創意工夫と企画力を発揮できる組織づくりを推進するため、能力・実績をより一層反映した給与制度の運用を行っていく。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
能力・実績の昇給への反映				→		
実績の勤勉手当への反映				→		
これまでの主な進捗状況	R2年度からは、職員の業務効率化の意識を高めるとともに、政策立案能力の更なる強化を推進するため、勤勉手当に「業務効率化実践枠（働き方改革枠）」新設するなど、職員の能力・実績を反映した適切な給与制度の運用に努めている。					

推進事項	Ⅲ-(2)-② 能力・実績重視型の人事管理				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ウ 課長級昇任試験による人材の登用					
内 容	事業の執行や人事・組織管理等の権限を持ち、組織の中核として重要なポジションを占める課長級ポストへの意欲、能力のある職員を面接重視の試験により積極的に登用する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
課長級昇任候補者選考試験の実施				→	受験率90%以上	
これまでの主な進捗状況	R3年度：受験率95% R2年度：受験率95% R元年度：受験率94% H23年度：課長級昇任試験制度を導入					

推進事項	Ⅲ-(2)-② 能力・実績重視型の人事管理				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	エ 意欲・能力のある人材の登用 (多様な人材の活用推進)					
内 容	職員の自主性を生かし、職務に対する意欲を高めるよう庁内公募制の積極的な活用を図る。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
庁内公募制の活用					各年度15部門以上を設定	
これまでの 主な進捗状況	R3年度：4区分（Ⅰ特定プロジェクト、Ⅱ県外勤務等、Ⅲ海外派遣・国内留学、Ⅳ技術職員の事務分野への交流）25部門で実施 R2年度：4区分（Ⅰ特定プロジェクト、Ⅱ県外勤務等、Ⅲ海外派遣・国内留学、Ⅳ技術職員の事務分野への交流）25部門で実施 R元年度：4区分（Ⅰ特定プロジェクト、Ⅱ県外勤務等、Ⅲ海外派遣・国内留学、Ⅳ技術職員の事務分野への交流）26部門で実施					

推進事項	Ⅲ-(2)-③ 人材育成の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 研修所
具体的な取組	ア 人材育成方針に基づく職員研修の充実					
内 容	「愛媛県人材育成方針」に基づき、困難な課題に、“スピード感”を持って、“前向き”に取り組み、“結果を追求”する実践型職員を育成するため、研修所での研修において、より効果的かつ実践的な研修カリキュラムを検討し、その充実・強化を図るほか、職場研修や自己啓発を推進する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
職員の意識改革のための研修実施						
政策立案能力向上のための研修実施					効果的かつ実践的な研修カリキュラムを検討し、その充実・強化を図るほか、職場研修や自己啓発を推進	
県・市町合同による研修実施						
これまでの 主な進捗状況	R3年度：ステージアップ研修で「チームビルディング講座」「協働型フィールドワーク講座」を引き続き実施 R2年度：ステージアップ研修に「チームビルディング講座」を新設 R元年度：ステージアップ研修に「実践型地域政策づくり合宿」「協働型フィールドワーク講座」を新設					

推進事項	Ⅲ-(2)-③ 人材育成の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課																									
具体的な取組	イ 民間、国等との人事交流の推進																														
内 容	本格的な地方分権時代に自立した県政を進めていく上で、県の枠を越えた新しい企画力や発想力、民間のコスト感覚など、より高い資質や能力を備えた職員を育成するため、国の省庁や国際関係機関、民間企業等への派遣研修を引き続き推進する。																														
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等																										
国省庁や国際関係機関、民間企業への派遣の充実				→																											
これまでの主な進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>省庁</th> <th>海外</th> <th>大学・民間等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元年度</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>						区分	省庁	海外	大学・民間等	計	R元年度	14	5	7	26	R2年度	12	6	7	25	R3年度	10	5	8	23	R4年度	11	6	7	24
区分	省庁	海外	大学・民間等	計																											
R元年度	14	5	7	26																											
R2年度	12	6	7	25																											
R3年度	10	5	8	23																											
R4年度	11	6	7	24																											

推進事項	Ⅲ-(2)-③ 人材育成の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ウ 市町との相互交流の拡大【再掲】					
内 容	基礎自治体重視の県政運営を進め、県・市町の連携を一層深めるため、「相互交流」により人事交流の拡大に積極的に取り組む。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
人事交流の拡大				→	20市町との人事交流	
これまでの主な進捗状況	人事交流の実績（市町からの受入）： R4年度 20市町 24人（相互交流）、25人（実務研修） R3年度 20市町 26人（相互交流）、23人（実務研修） R2年度 20市町1事務組合 26人（相互交流）、25人（実務研修） R元年度 20市町1事務組合 26人（相互交流）、29人（実務研修）					

推進事項	Ⅲ-(2)-③ 人材育成の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	エ 事務職と技術職の人事交流の促進					
内 容	異なる分野の業務を経験することにより、職員の視野の拡大を図るとともに、新しい視点で仕事を進めることにより、事務・技術双方に刺激を与え、新しい発想の生まれる土壌づくりを進めるため、事務職と技術職との交流を促進する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
事務職と技術職の人事交流の促進		→				
これまでの主な進捗状況	例年50名を超える職員が人事交流を継続しており、事務職と技術職の人事交流の定着が図られた。					

推進事項	Ⅲ-(3)-① 県民対話型県政の推進				所管部課 総務部 行財政改革局 行革分権課 企画振興部 政策企画局 広報広聴課 県民環境部 県民生活局 男女参画・県民協働課 (関係部課)
具体的な取組	ア 審議会等の活性化及び公開の推進				
内 容	<p>県の政策・方針決定過程への県民参加を促進するため、審議会等委員の公募の拡大を図るとともに、県民に広く周知し多くの応募者を募るため、「県審議会等における委員公募の取扱要領」に基づき一括した公募のPRを実施する。</p> <p>また、男女が対等な立場で県の政策・方針決定過程に参画できるよう、委員の公募と併せて、女性委員の積極的な登用を図る。</p> <p>なお、県民参加による公正で開かれた県政を推進するため、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、対象となる審議会等の会議を原則公開とする。</p>				
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等
審議会等の見直し					→10人を超える審議会等の減少
公募委員の積極的な登用					→
女性委員登用率向上					→登用率（令和12年度：45%）
審議会等の公開					→公開対象会議の公開率（毎年度100%）
これまでの 主な進捗状況	<p>審議会等の見直し H27年度：審議会等の設置及び運営に関する指針策定（H27.9） （審議会等の設置に関する基準の追加、委員数15→10人以内に変更等） 10人を超える審議会等の数 R3年度：80 R2年度：80 R元年度：78</p> <p>公募委員 R3年度：9 審議会等8名（男性4名、女性4名） R2年度：8 審議会等8名（男性1名、女性7名） R元年度：8 審議会等10名（男性4名、女性6名）</p> <p>女性委員登用率 39.6%（R4年4月1日現在） 40.6%（R3年4月1日現在） 41.1%（R2年4月1日現在） 41.0%（H31年4月1日現在）</p> <p>H12年5月制定の「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づく公開決定を行った審議会等数 全部公開：323件、部分公開：93件、非公開：50件 計466件（R4年3月末現在） R3年度：公開対象会議数110、公開した会議数110〔100%〕 R2年度：公開対象会議数164、公開した会議数164〔100%〕 R元年度：公開対象会議数167、公開した会議数167〔100%〕</p>				

推進事項	Ⅲ-(3)-① 県民対話型県政の推進				所管部課 企画振興部 政策企画局 広報広聴課 (関係部課)
具体的な取組	イ 情報提供・広聴・相談サービスの充実				
内 容	<p>広報戦略を推進するとともに、県民の県政への参加機会の拡充につながるよう、広報紙、テレビ、インターネット等の様々な媒体を活用しながら県政情報の効果的な提供に取り組む。</p> <p>また、県民が県政に親しみを感じ、県政情報や行政サービスを気軽に利用できるよう、県民総合相談プラザ等の窓口業務の充実に取り組む。</p> <p>さらに、県民参加の開かれた県政の実現に向け、県民の生の声が知事に直接届く広聴システムを構築し、県政に対する県民の理解と認識を深める。</p>				
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等
広報戦略の推進と県政情報の効果的な提供					県政情報の周知度90%以上(隔年) 毎年の報道機関への資料提供件数3,056件以上
県民総合相談プラザ等の窓口業務の充実					引き続き、窓口業務の対応の充実を図る
「知事とみんなの愛顔でトーク」の開催					毎年5回程度開催
県政への政策提言事業(知事への政策提言)の実施					毎年の県政への政策提言事業(知事への政策提言)に寄せられる意見等の総数900件以上
これまでの主な進捗状況	<p>【情報提供の推進】 H31年4月：広報広聴戦略プラン第三次改訂</p> <p>【県民総合相談プラザ等の状況】 R3年度：窓口案内件数 30,377件 相談者数 608人 R2年度：窓口案内件数 34,917件 相談者数 955人 R元年度：窓口案内件数 38,576件 相談者数 811人</p> <p>【知事とみんなの愛顔でトークの開催】 R3年度：3回開催 R2年度：4回開催 R元年度：7回開催</p> <p>【県政への政策提言事業(知事への政策提言の状況)】 R3年度：3,232件 R2年度：4,425件 R元年度：917件</p>				

推進事項	Ⅲ-(3)-① 県民対話型県政の推進				所管部課 企画振興部 政策企画局 広報広聴課 (関係部課)
具体的な取組	ウ 県政出前講座の開催				
内 容	<p>県が重点的に取り組んでいる施策や県民生活に関わりの深いテーマについて、県民からの要請に応じて職員を講師として派遣する。</p>				
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等
県政出前講座の開催					毎年の県政出前講座開催件数60回以上
これまでの主な進捗状況	<p>R3年度：7件(受講者：231人) R2年度：10件(受講者：302人) R元年度：52件(受講者：3,771人)</p>				

推進事項	Ⅲ-(3)-① 県民対話型県政の推進				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課 (関係部課)
具体的な取組	エ 県民目線に立った行政の効率化					
内 容	県民・事業者の目線に立った行政の効率化・低コスト化を図るため、行政への提出書類の電子化や共通化、添付書類の削減等を進める。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
行政関係書類の電子化・共通化等の推進				→		
これまでの主な進捗状況	R3年度：立入検査時に携行する職員の身分証明書の様式統合 R2年度：・「書類への押印又は署名の見直し方針」策定（11月） ※対象となる約2,000業務のうち、約8割にあたる約1,600業務を見直し ・県デジタル総合戦略（R3.3）を策定し、戦略（「聖域なきDXの推進（押印・署名の段階的な見直し）」「手のひら県庁への挑戦（県民本位の行政手続き・窓口業務等の実現）」）に基づく取組を推進 ※既存の業務フローの改善を含めたBPR（業務プロセス改革）を進め、県民の利便性と業務効率の向上という県民と行政側の双方にメリットがある形での申請手続き等の電子化の導入実証を開始 R元年度：全国知事会「地方発の行政改革プロジェクトチーム（PT長：愛媛県知事）」が作成した「行政のスマート化推進に向けた提言」により、総務省に要請を行い、AI等先進技術を活用した行政のスマート化の全国への横展開を推進					

推進事項	Ⅲ-(3)-② 県民意見の反映手段の充実				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	ア パブリック・コメント制度の推進					
内 容	県の施策に関する基本的な計画等の立案に当たって、その趣旨や内容などを広く県民に公表して意見を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うパブリック・コメント制度の運用を行うとともに、同制度の定着化の度合い等も見極めながら、対象範囲の拡大も検討する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
対象範囲の拡大の検討				→		
パブリック・コメントの積極的な推進				→	推進期間中毎年度平均25件以上実施	
これまでの主な進捗状況	R3年度：パブリック・コメント実施案件 30件 R2年度：パブリック・コメント実施案件 29件 R元年度：パブリック・コメント実施案件 38件 「パブリック・コメント制度の実施に関する要綱」の制定（H13年4月施行）					

推進事項	Ⅲ-(3)-② 県民意見の反映手段の充実				所管部課	企画振興部 政策企画局 広報広聴課 (関係部課)
具体的な取組	イ 情報提供・広聴・相談サービスの充実【再掲】					
内 容	<p>広報戦略を推進するとともに、県民の県政への参加機会の拡充につながるよう、広報紙、テレビ、インターネット等の様々な媒体を活用しながら県政情報の効果的な提供に取り組む。</p> <p>また、県民が県政に親しみを感じ、県政情報や行政サービスを気軽に利用できるよう、県民総合相談プラザ等の窓口業務の充実に取り組む。</p> <p>さらに、県民参加の開かれた県政の実現に向け、県民の生の声が知事に直接届く広聴システムを構築し、県政に対する県民の理解と認識を深める。</p>					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
広報戦略の推進と県政情報の効果的な提供					県政情報の周知度90%以上(隔年) 毎年の報道機関への資料提供件数3,056件以上	
県民総合相談プラザ等の窓口業務の充実					引き続き、窓口業務の対応の充実を図る	
「知事とみんなの愛顔でトーク」の開催					毎年5回程度開催	
県政への政策提言事業(知事への政策提言)の実施					毎年の県政への政策提言事業(知事への政策提言)に寄せられる意見等の総数900件以上	
これまでの主な進捗状況	<p>【情報提供の推進】 H31年4月：広報広聴戦略プラン第三次改訂</p> <p>【県民総合相談プラザ等の状況】 R3年度：窓口案内件数 30,377件 相談者数 608人 R2年度：窓口案内件数 34,917件 相談者数 955人 R元年度：窓口案内件数 38,576件 相談者数 811人</p> <p>【知事とみんなの愛顔でトークの開催】 R3年度：3回開催 R2年度：4回開催 R元年度：7回開催</p> <p>【県政への政策提言事業(知事への政策提言の状況)】 R3年度：3,232件 R2年度：4,425件 R元年度：917件</p>					

推進事項	Ⅲ-(4)-① 分権型社会の実現に向けた国への提言・提案				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	ア 国への積極的な政策提言					
内 容	<p>国から県への権限移譲を進めるとともに、国の過剰な規制を廃止し、真の分権型社会を実現するため、地方分権改革プロジェクトチーム等において、国への政策提言を策定し、現場サイドからの地方分権改革を国に提言する。</p> <p>また、地方分権改革の実現に向け、国と地方の役割分担の見直し、事務・事業、権限、財源の一体的な移譲、義務付け・枠付け及び関与の廃止・縮小、国・地方の税源配分のあり方や団体間の税源偏在是正のあり方について、国へ提言を行う。</p>					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
地方分権改革PTによるえひめ発の提言						
これまでの主な進捗状況	<p>R3年度：えひめ発の地方創生実現に向けた提言2021、えひめ発の社会保障改革提言(第10版)</p> <p>R2年度：えひめ発の地方創生実現に向けた提言2020、えひめ発の社会保障改革提言(第9版)</p> <p>R元年度：えひめ発の地方創生実現に向けた提言(第5版)、えひめ発の社会保障改革提言(第8版)</p> <p>H30年度：えひめ発の地方創生実現に向けた提言(第4版)、えひめ発の社会保障改革提言(第7版)</p> <p>H29年度：えひめ発の地方創生実現に向けた提言(第3版)、えひめ発の社会保障改革提言(第6版)</p> <p>H28年度：えひめ発の地方創生実現に向けた提言(第2版)、えひめ発の社会保障改革提言(第5版)</p> <p>H27年度：えひめ発の地方創生実現に向けた提言、えひめ発の社会保障改革提言(第4版)</p> <p>H26年度：えひめ発の分権改革提言2014、えひめ発の社会保障制度改革提言(第3版)</p> <p>H25年度：えひめ発の規制緩和提言、えひめ発の社会保障制度改革提言(第2版)</p> <p>H24年度：えひめ発の社会制度改革提言</p> <p>H23年度：えひめ発の分権改革提言</p>					

推進事項	Ⅲ-(4)-① 分権型社会の実現に向けた国への提言・提案				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	イ 提案募集方式の積極的な活用					
内 容	地方の「発意」と「多様性」を重視し、個々の地方公共団体等から全国的な制度改革の提案を広く募る「提案募集方式」を活用し、積極的に提案を行うことで、地方の現場における支障の解決を図り、地方分権改革の取組みを推進する。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
提案募集方式による国への提案				→	提案募集方式の積極的な活用	
これまでの主な進捗状況	【提案件数（他県提案への共同提案を含まない）】 R3年度 2件（うち実現：2件） R2年度 4件（ “ : 2件）※R3年度に1件実現 R元年度 3件（ “ : 1件）					

推進事項	Ⅲ-(4)-① 分権型社会の実現に向けた国への提言・提案				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	ウ 四国4県による対応の検討					
内 容	四国4県で共通する諸課題に対応するため、四国知事会議等を活用して、4県知事が国に対する提言やアピールを行い、四国としての意見の発信に取り組む。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
地方分権改革の実現に向けた四国4県との連携の推進				→		
これまでの主な進捗状況	R3年度四国知事会 【通常提言：35項目】 【緊急提言：3項目】 ・新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言 ・「グリーン社会」実現に向けた緊急提言 ・参議院議員選挙における合区の解消に関する緊急提言 【緊急要望：1項目】 ・令和4年度新規就農者育成総合対策に対する緊急要望書					

推進事項	Ⅲ-(4)-① 分権型社会の実現に向けた国への提言・提案				所管部課 総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	エ 中四国ブロックによる対応の検討				
内 容	地方創生の推進など、地方分権改革の実現に向け、中四国サミット等の場を活用して、課題整理や連携策等について検討する。				
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等
地方分権改革の実現に向けた中四国各県との連携の推進				→	
これまでの主な進捗状況	R3年度（第30回中四国サミット） 【共同アピール・共同宣言】 ・新型コロナウイルス感染症対策について ・防災・減災対策の推進について ・高速交通ネットワーク及び地域交通の整備・充実について ・参議院議員選挙における合区の解消について ・消費者行政・消費者教育の更なる推進と地方創生の加速について ・「グリーン社会の実現」に向けた取組の推進 R2年度 新型コロナウイルス感染症拡大により開催中止 R元年度（第29回中四国サミット）共同アピール・共同宣言6件				

推進事項	Ⅲ-(4)-① 分権型社会の実現に向けた国への提言・提案				所管部課 総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	オ 広域自治体のあり方の研究				
内 容	来るべき地方分権改革の進展に対応するため、分権改革プロジェクトチーム等を活用して、広域連合や広域行政機構などの調査・研究を行い、本県にとって望ましい広域自治体のあり方を検討する。				
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等
国の地方分権改革に向けた四国4県との連携の推進				→	国の動向を踏まえた受入方針の検討
これまでの主な進捗状況	H25年度：四国4県広域行政のあり方研究ワーキンググループの設置 H24年度：広域自治体のあり方に関する講演会を開催 H19年度：最終報告を四国知事会議に報告 H18年度：中間取りまとめを行い、四国知事会議に報告 H17年度：四国4県の部次長級職員で構成する「四国4県道州制研究会」を設置 H15・16年度：本県の若手職員による「県のあり方研究会」設置 H14・15年度：四国4県担当者による勉強会設置				

推進事項	Ⅲ-(4)-② 地域の実情に応じた権限移譲の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	ア 「県権限移譲推進指針」に基づく市町への権限移譲【再掲】					
内 容	地方分権の趣旨に沿った個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、住民に身近な行政は市町が担うことを原則に、県と市町の役割分担を行った上で、市町が実情に応じた総合的かつきめ細かな施策を展開できるよう、市町の意向を踏まえながら、「県権限移譲推進指針」等に沿って市町の行政体制の整備状況に応じた権限を移譲する。 あわせて、権限移譲に伴う財源措置や人的支援など市町への支援を行う。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
プログラムに基づく権限移譲の推進					「権限移譲具体化プログラム」により、毎年度2パッケージ（過去3年間平均）移譲を目標とする	
財政的・人的支援						
これまでの主な進捗状況	【参考：プログラム全体における移譲状況】					
	年度	市町数	パッケージ数	パッケージ事務数	移 譲 事 務 の 内 容	
	H18年度	11市9町	7	49	農地の権利移動の許可等に係る事務等	
	H19年度	11市9町	21	300	NPO法人設立の認証等に係る事務等	
	H20年度	9市9町	19	378	特定行政庁に係る事務等	
	H21年度	7市5町	13	186	旅券申請受理と交付に係る事務等	
	H22年度	4市1町	10	222	商工会の設立の認可等に係る事務等	
	H23年度	5市8町	11	141	特定保守製品に関する立入調査等に係る事務等	
	H24年度	2町	3	22	特定工場の新設届出受理等に係る事務等	
	H25年度	—	0	0	—	
	H26年度	1市1町	6	194	高圧ガス製造許可等に係る事務等	
	H27年度	1市	1	13	認定こども園に係る認定等に関する事務等	
	H28年度	2市	4	178	高圧ガス製造許可等に係る事務等	
	H29年度	—	0	0	—	
	H30年度	1市	1	5	廃棄物再生事業者登録に係る事務	
R元年度	7市6町	3	10	浄化槽の設置等の届出の受理事務等		
R2年度	1市	1	11	地域連携薬局等の認定及び薬局等の開設者に対する立ち入り検査等に係る事務		
R3年度	—	0	0	—		
	指針における権限移譲対象事務	70		1,095		
※各年度実績は、当該年度に市町と協議のうえ、条例等を規定した数（移譲は翌年度）						
【権限移譲事務等市町交付金】 R3年度：交付金額 49,502千円 R2年度：交付金額 51,824千円 R元年度：交付金額 48,191千円 ※当交付金のほか、保健所政令市権限移譲事務交付金等による個別措置あり						

推進事項	Ⅲ-(4)-② 地域の実情に応じた権限移譲の推進				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	イ 市町への法定移譲事務の情報提供等					
内 容	法定移譲事務について、関係する市町への適切な情報提供や支援体制の整備等により円滑な移譲に努めるとともに、法定移譲事務との一体処理が望ましい事務について、効果・効率の観点から市町に提案し、住民目線による基礎自治体への権限移譲の推進に取り組む。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
市町への適切な情報提供				→		
一体処理が望ましい事務との調整・提案				→		
これまでの主な進捗状況	第11次一括法(R3. 5月成立)：基礎自治体への権限移譲なし(R3. 5月公布) 第10次一括法(R2. 6月成立)：1法律に基づく事務が基礎自治体へ権限移譲(R2. 6月公布) 第9次一括法(R元. 5月成立)：1法律に基づく事務が基礎自治体へ権限移譲(R元. 6月公布) 第8次一括法(H30. 6月成立)：2法律に基づく事務が基礎自治体へ権限移譲(H30. 6月公布) 第7次一括法(H29. 4月成立)：4法律に基づく事務が基礎自治体へ権限移譲(H29. 4月公布) 第6次一括法(H28. 5月成立)：2法律に基づく事務が基礎自治体へ権限移譲(H28. 5月公布) 第5次一括法(H27. 6月成立)：1法律に基づく事務が基礎自治体へ権限移譲(H27. 6月公布) ※「提案募集方式」導入以降の移譲について記載					

推進事項	Ⅲ-(4)-② 地域の実情に応じた権限移譲の推進				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	ウ 義務付け・枠付けの見直しへの対応					
内 容	義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大を内容とする法令改正に基づいて、自らの判断と責任により地域の実情に合った基準の設定等に取り組む。					
実施概要	元年度	2年度	3年度	4年度	数値目標等	
義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大による地域の実情に合った基準の設定				→	地域の実情に即した独自基準の設定	
これまでの主な進捗状況	R3年度：第11次一括法 3規則を改正 R2年度：第10次一括法 義務付け・枠付け見直しに伴う条例改正なし R元年度：第9次一括法 9条例を改正 H30年度：第8次一括法 義務付け・枠付け見直しに伴う条例改正なし H29年度：第7次一括法 1条例を改正 H28年度：第6次一括法 義務付け・枠付け見直しに伴う条例改正なし H27年度：第5次一括法 3条例を改正 H26年度：第4次一括法 義務付け・枠付け見直しに伴う条例改正なし H23～25年度：第1次一括法～第3次一括法 49条例を制定・改正					